

予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和3年9月6日

令和3年9月7日

(開会宣言 午前 9:57)

委員 長

それでは、定刻よりも少し早いんですが、おそろいでございますので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

(挨拶)

それでは、続きまして、議長御挨拶をお願いします。

議 長

(挨拶)

委員 長

では、町長御挨拶をお願いします。

町 長

(挨拶)

委員 長

本日は、委員全員が出席されております。また、議長にも御同席をいただいておりますし、説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。なお、職務執行のため議会事務局長を出席させております。

今定例会は、付託件数が多いため、本日と明日、7日の2日間を予定しています。また、本日の次第には、決算の認定関係12件を記載しておりますが、審査状況によっては2日目にずれ込むこともございますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、去る9月1日、本委員会に付託されました議案18件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

また、理事者におかれましては、簡潔に要点を要領よく御説明いただきたいと思います。

それでは、初めに、議案第55号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本議案の説明については、決算書のほか、決算の概要、主要施策説明書など多くの資料がございますので、適宜区切りながら説明と質疑を行って審議を進めていきたいと思っております。

順序としましては、初めに歳入歳出決算書及び決算の概要の説明を受けて質疑に入り、次に主要施策説明書について幾つかの款で区切って説明を受け質疑を行い、その後、定額資金運用状況の説明と

質疑を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議がないようですので、議案第55号の審議については、適宜区切りながら説明と質疑を行って、審議を進めていきたいと思っております。

それでは、初めに令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要について理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (詳細説明)

委員長 ただいまの令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要の説明について、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 9ページの積立金の状況なんですけども、昨年、コロナ対策とか緊急経済対策で商品券とか発行したんですけども、コロナ禍の緊急事態だから財政調整基金取り崩してでも町民を支援しろと言ったこともあるんですが、こうやって状況を見てますと、財政調整基金取り崩さなくてもそういったコロナ対策の事業ができたんじゃないかなと思うんですけども、そうなんでしょうかね。

委員長 総務課長。

総務課長 昨年の4月ですかね、いろいろな経済対策を打ち出したと思うんですが、その際には財調の取り崩しもという話もあったかと思うんですが、国のほうから令和2年度におけますコロナ関係の臨時交付金でございますが、総額2億3,000万ほど頂いております。その中で何とか今やりくりができたということでございます。

委員長 河本委員。

河本委員 その財政調整基金なんですけど、平成30年から11億6,000万かな、ずっと維持しとるんですけども、これって災害などの緊急のときとかに使える基金なんですけども、やはり将来的な災害とか緊急事態に備えてこれ取り崩さずに維持しとるんでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 財政調整基金の目的、おっしゃるとおり、一時的なそういった歳入不足、災害等で歳入不足があった場合に取り崩すというものでございますけれども、一応財政調整基金の目安が大体、資料の10ペ

ージを御覧いただきたいんですが、10ページの財政指標の状況という中で、11の標準財政規模ってございます。それが令和2年度では40億円になってございますが、財政調整基金の規模を申し上げますと大体10%から20%が適正だと言われてございます。でするので、美浜町の今現在の基金の状況11億でございますので、大体おおむね2割から3割の間で適正だということがいえるのではないかなと思っております。

委員 長

河本委員。

河本委員

適正なのは分かるんやけど、将来的なやっぱり危機に備えて取り崩さずにずっと来とるんやろうけども、やっぱり今緊急事態宣言下ということもあって、これ活用するような方向性も見いだしていくべきなんじゃないかなって思うんですけど、その辺どうなんでしょうかね。これずっと取り崩さずにそのまま、ため続けているわけじゃないけど、この3年間は維持できとるんで、その辺はどういう考え持つとんかなと思って。

委員 長

総務課長。

総務課長

財政調整基金のほか、基金の特定目的基金としてまちづくり基金というのを町のほうでは積立てをしております。約それが令和2年度末で9億ほどでございますが、令和2年度中にも取り崩しをして、いろんなまちづくりの施策に反映しておりますので、こういった基金を活用して今現在そういった事業を展開しているということでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

昨年度はコロナの対策の事業とかあったけども、財政調整基金取り崩さずにほかの財源で充てて運用することができた。だから、将来的な新たに発生するような緊急事態にはしっかりと備えられとるということでもいいですかね。

委員 長

総務課長。

総務課長

そういう考えでよろしいかと思えます。

委員 長

町長。

町 長

財政調整基金の話をしていただきました。確かに緊急事態に備える目的で積立てをしております。4月の、これは予算説明をさせていただいたときやと思えますけど、これは国の交付金の額入れてなかつ

たんで、これを切り崩してやらせてもらいますというお話は議会にもさせてもらったと思います。緊急対応をすると。ところが国の交付金が来たので、それを充当して元に戻したという経過がありますので、我々は大事にいつも取っておこうという、そんな思いは持っておりませんし、状況に応じてまた議会に相談しながら、この基金の活用についてもしっかりとイメージなり議論したいなというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員 一般会計繰入れ、決算書の2ページの負担金の給食費の未納で五十何万かあるんですけど、今のさっき説明で。

委員長 何ページになりますか。

崎元委員 2ページ。

委員長 2ページね。

崎元委員 この給食費というのは、未納の場合、もらえたんですか、これ。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 令和2年度におきまして52万9,270円という収入未済がなっております。このうち、令和2年度では5人の方から不払いということで未納額が生じております。今年に集金、あと分割納付についても御説明をさせていただきまして、集金のほうはさせていただいておりますが、結果的にこういうふうな結果になったということでございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 未納になった理由というのは、これ家庭がちょっとえらいとか、金銭的につらいとかそういうことで未納になっとんですか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 集金等させていただく中でいろいろなお話もさせていただきました。分割納付に御同意いただきまして、また今後はというお話をいただいたところですが、再度またお願いに行きますと、ちょっと今苦しいんでというような、そういうことでちょっと未納になっているところもございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 それでいいんですか。

委員長 教育委員会事務局長。
教育委員会事務局長 継続的にこれからもまた個別に集金のほうは続けさせていただきまして、御納付いただけるように努力していくところでございます。

委員長 ほかにございませんか。
兵庫委員。 兵庫委員。 住宅団地の分譲も順調に進んでいるようでして、県への償還金も順調に返されているんやと思うんですけども、売れた割合と県へ償還できている割合、その辺りをちょっと教えていただけますか。

委員長 御答弁いただけますか。
土木建築課長。 土木建築課長。 すみません、住宅団地事業、歳入、これはまちの財政状況、これの12ページの先ほど御説明ありましたけども、住宅団地事業の特別会計におきましては、歳入総額1億4,036万円、これが売れた分でございます。それに対しまして、歳出としまして1,693万8,000円を支出しておりまして、差し引きとして1億2,342万2,000円のプラスになっております。この分が1億4,000万、これが住宅が売れた分でございます。

委員長 兵庫委員。
兵庫委員 県への償還の大体、住宅団地、県への償還はどの程度の割合で進んどんか教えていただきたい。

委員長 土木建築課長。
土木建築課長 この住宅団地におきましては、県からの借入れはしておりません。

委員長 ほかにございませんか。
崎元委員。 崎元委員。 給食の話ですけど、よその自治体では、コロナ禍で半額になったり無償になったりしとるんですけど、美浜町はそういうことは一切考えないんですか。

委員長 教育委員会事務局長。
教育委員会事務局長 今、町の中では、今はそういうふうな減額とか半額とかいうふうな考えは、今のところは持ち合わせておりません。

委員長 崎元委員。
崎元委員。 ぜひ検討してほしいんですけども駄目ですか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長
委員長

議員さんからの御意見お伺いをさせていただきたいと思います。
ほかにございませんか。
辻井委員。

辻井委員

9 ページ、積立金の状況です。これは表になっていますので、ちょっと細かい表になっておりますけども、上から9番目、財政調整基金とかも併せてからずっと9番目に、高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金事業基金とあります。多分これはきいばすの関係の基金で、昔から10年分ぐらいはこの基金の積立てで運営とか維持管理ができるんじゃないかということでした。取り崩しが4,800万円ございまして、今の残高で、令和元年度で4億3,200万残っておりますけども、この金額というのは、将来的、一番最初に計画した計画どおりの金額になって、維持管理していくのにこの金額というのは沿っているのか。これで行けるのかどうかというのをちょっとお聞きします。

委員長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。
ただいまの御質問でございますけれども、今回4,800万円充てさせていただいたというのは、きいばすの人件費と、あと運営事業のほうで充てさせていただいているものでございます。当初の計画どおりに行っているのかというお尋ねであるとは思いますが。

委員長
副町長

副町長。
建設当時は約6億円の積立をさせていただいておりました。それが約10年間で活用していこうというようなお話だったと思います。現在約5,000万というので、当初の予定よりは少なく使用させていただいておりますのは、それは、これは文部科学省の予算でございましたけれども、現実的にはきいばすの運営につきましてはエネルギーであったり、場合によっては県であったり、いろいろな支援をいただきながら、現在進めておりますので、こういう基金につきまして、計画は計画としてございますけれども、やはり適正に今後も活用していきたいなというふうに思います。現在は順調に計画どおり使っているということでご理解をよろしくお願いします。

委員長
辻井委員

辻井委員。
今副町長のほうから計画どおりに行っているということですので、きいばすのほうの入場者数も努力しておりますけども、この辺の収

入もあるように、努力してほしいと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それじゃあほかはないようでございますので、次に、主要施策説明書の説明に移ります。幾つかの款で区切って説明を受けたいと思います。

初めに、1ページの総務費から24ページ衛生費までについて理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (詳細説明)

委員長 ただいま主要施策説明書の総務費、民生費、衛生費について説明が終わりました。質疑については款ごとに区切って行いたいと思います。また、事項別明細書の15ページから29ページについても質疑があれば同時に受けたいと思います。

初めに、総務費について質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 2ページの庁舎ウェブ会議ネットワーク整備事業344万円なんですけど、無線LANの環境を構築して、ウェブ会議用のタブレットも3台購入したとあるんですが、会議用のタブレットを買って、運用というのはどういうふうになされておるんでしょうか。

まちづくり推進課長 現在、この無線LANの環境整備につきましては、庁舎内のこの年度では6か所だけ無線LANができるような形の体制を整えさせていただいております。そこの部屋でウェブ会議等につきましては、総務課のほうからタブレットを貸出しをしまして、それを使って、例えば県庁とかそういった講演会とかに参加をさせていただくというような形で運営をさせていただいております。

委員長 河本委員。

河本委員 ちょっと聞き取りにくかったんですけど、それは町民が利用できるということなの。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 現在は職員が使っております。職員が外部とウェブ会議とかで会議の開催とか講演会とか、そういったことに使わせていただい

ます。

委員 長

ほかにございませんか。総務費です。

松下委員。

松下委員

4 ページのこるばに関する件なのですが、施設の来訪者の実績ということで、R1で1万3,000人強、R2で約3万人ということになってるんですが、これ内訳というか、よく分からないというか、営業日を300日ぐらいで想定して、それを300で割りますと、1日平均100人ぐらい来ておられた数字だと思うんですが、その辺ちょっとどういう内訳、お金を払ってくる人なのか、ちょっと見に来た人も入れるのかですね、その辺がちょっと分かりにくいと思うので、説明をお願いします。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

この数字でございませけれども、これにつきましては、施設に訪れた方の数字ということでございます。

委員 長

松下委員。

松下委員

毎日平均で100人といいますと、これかなりの数になりますね。お金払っている人はまた別だとは思いますが、にわかにはちょっと信じられない。1日に数100人来ないと、週に2回数百人来ないと合わないような数字になるので、ちょっとこういう表現というのはよく分かりません、もう少し資料としては分かりやすいような資料をもらわないと、ほかの委員の皆さんも分かりにくいと思うのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員 長

答弁お願いできますか。

観光戦略課長。

観光戦略課長

それでは、補足させていただきます。令和元年度ですけれども、施設に来られた方は1万3,864人と資料のほうに書かせていただきました。この中でレストランとか直売所など実際に使われた方は8,658人です。令和2年度につきましても、施設全体で2万9,843人の方に訪れていただいておりますが、レストランとか直売所を使われた方につきましては、そのうち1万7,503人ということでございます。よろしくお願いたします。

委員 長

松下委員、いいですか。

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

1 ページの広報事業 6 4 3 万円なんですが、印刷製本とか公用車購入とかあるんですけども、広報強化業務委託料で 7 3 万円使っているわけですけども、議会の広報を担当しとるんで、やっぱり今自治体にも議会にも情報発信力というのは常に求められとるんですけども、その広報強化業務委託というのは、これどのようなことをされてきたんですかね。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

この経費につきましては、新聞記者等の方をお招きいたしまして、正確な情報を伝えるために注意すべき事項やメディアからの視点とか、あるいは地域側の発信事例等を含めて職員研修用にこれからの情報発信というのは大事だということで、それを勉強するためにウェブ会議あるいは講演を開催させていただいた経費です。

委員長

河本委員。

河本委員

それはちゃんと広報業務にしっかり生かされてはきとるんですか。どうですか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

その視点を生かすような形で取組をさせていただいております。

委員長

河本委員。

河本委員

6 ページの行政ホームページの更新事業 1, 3 0 0 万円なんですけども、ホームページリニューアルされて非常に見やすくはなっておるんですけども、更新事業の 1, 3 0 0 万円というのは、かなり何か一般的な相場よりも高いんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、何でこれだけの事業予算必要で、実際予算というか使ってるんですけども、どういった事業者に委託して、どういったところに何か経費がかかったのかというのをちょっと気になるんですけども、説明いただけますか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

システム構築費ということで八百数十万かかっておりますし、あとはその維持管理費ということで、サーバー等のレンタル費用とかでも 1 0 0 万ほどかかっておりますので、こういった金額になるということで実施をさせていただきました。

委員長

河本委員。

河本委員 一般的に800万円とかってかかるものなんですかね、どうなん
ですかね。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 他市町村では、これが1,000万とか1,500万とかいう形で
予算化されているというお話もお聞きしております。

委員長 河本委員。

河本委員 ちなみに事業者名って公表できるんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 契約書のほうは別に公表はできると思いますけれども。福泉とい
う会社です。

委員長 河本委員。

河本委員 実際そういうシステム導入して、今ホームページの何か運用をや
っておるんですけども、利用というのは行政側から見て、使い勝手
とかというのはやっぱり向上されとるんでしょうか。どうなんです
か。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 事前に旧のシステムのとときにこういった検索システムというの
がなかなか分かりにくいと、思ったところにたどり着かないという御
意見等をいただいておりますので、その辺を分かりやすく、目的
にたどり着けるような形でいろんな工夫をさせていただいてますの
で、現在のところ町民の方々からは、使いにくいとかそういったお
声は聞いておらないところでございます。

委員長 河本委員。

河本委員 町民だけじゃなくて行政のほうも運用しているシステムとして使
い勝手どうかと聞いているんですけど。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 各課からもワード形式で入力したりすることもできますので、そ
の辺も便利になっているというふうに認識しております。

委員長 河本委員。

河本委員 あと4ページの集落サポート事業の267万円なんですが、講演
会などを実施したということで、集落元気プラン作成の支援に3集
落、集落元気プランに基づく活動の支援に7集落というふうに書い
てあるんですけども、実際事業をやって、何か元気プランの策定で

もう実績が生まれたとか、そういったところはあるんですかね。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

昨年度の末で元気プランにつきましては15の集落で作成をいただきました。そのうちそのプラン作成のための支援ということで3集落をさせていただいておりますし、具体的に活動をしていただいた集落が7集落ということでございますので、それなりの実績は出てきているかなというふうに考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

その実績の中身とか教えてもらいたいんですけど。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

集落活動ということで、いろいろ村の行事に使うような備品を購入していただいたり、あるいは集落のセンターの中の空調等、そういった部分にも使っていただいたりということで、集落それぞれによって課題がございますので、そういった集落の課題で、場合によっては墓地に行くときの階段の手すりが要るとか、そういったことにも使っていただいたりということで、様々な使い方をさせていただいております。

委員 長

河本委員。

河本委員

じゃあハードもソフトも使っているということですか。集落内の。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

はい、そのような解釈をしていただいて結構かと思います。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

3ページの美浜ふるさと納税の推進事業ですけど、9,600万、代行サービス2,525万でこれだけ集まったということですかね。約1億8,000万も上がった、金額になったということですけど、2,500万の、一つさとふるやったけね、この会社は。これをもう少し伸ばそうと思うと、楽天みたいな感じの会社を入れると2倍、3倍、4倍に増える可能性があんのやけど、そういう考えはないんやろうか、どうですか。今年の2年度の実績を見て。どうですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

それについては、現在、今さとふると美浜のほうでは、さとふるを介して楽天のほうも入っております。それで、このサイトでいいますと、あとふるさとチョイスというのがありまして、今後、町と

してはそういったもの、あとふるさとチョイスを取り込んで流れをつくる、そういったことも考えていきたいなというふうに思っています。現在では、楽天、ふるさとチョイス、さとふる、多分そういう順番になつとるかなというふうに思います。

委員長 ほかにございせんか。

辻井委員。

辻井委員 5 ページ、下の段の左です。広報調査等交付金事業 1,180 万円あります。これ原子力関係のものなんですけども、2 件ちょっとお尋ねします。

地区掲示板、これがあります。それで各区に電源立地交付金でつくった大きい掲示板です。私も一般質問でアクリル板がすりガラス状態になって見にくいという形での取替えを要望したところ、アクリル板きれいになってきております。これも各年度でちょっと経費がかさばるので、徐々に交換していくということですけども、令和 2 年度ですけども、現在までにどれぐらい完成しているのか分かって、あとどのぐらい残っているのか。そして、それはいつまでに終わるのかというのをちょっとまず 1 点お伺いします。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 原子力掲示板の改修といいますか修繕の件でお尋ねでございます。辻井議員の一般質問で質問をいただきましたが、町内 35 か所にございまして、令和元年度には 10 か所、令和 2 年度についても 10 か所ということでございます。今年度も 10 か所を予定しております。ただ、コロナ禍等で事業を実施できないというところもございまして、そういうところの財源をできたらあと残り 5 か所できればなということで考えております。

委員長 辻井委員。

辻井委員 よく分かりました。それでは、来年ぐらいには全部完了するというふうに解釈しております。

もう 1 点、その隣に電光掲示板というのがあります。ごめんなさい、今の広報のところですよ、そのずっと下に電光掲示板というのがありますね。これも原子力関係の電光掲示板です。これも現在、海の駅やね、旧千鳥苑、あの前の旧 27 号線の前に大きい石枠でつくった電光掲示板があります。あれ今現在止まって稼働してないんで

すけども、将来的にあれもあの場所でいいのかということもありますけども、今後、あの掲示板についてはどのように活用していくのか分かっておればちょっとお聞きいたします。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 お尋ねの千鳥苑の向かい側に設置されているということでしょうか。あちらの電光掲示板につきましては、ちょうどかなりの年数もたっておりまして、パネル等も古くなっているということで、修繕もかなり金額がかかるということもございます。また、あと道路整備等によりまして、そちらのほうの交通量もちょっと減っているということで、今現在、直してするか、撤去するかというところも含めて検討中ということでございます。

委員長 辻井委員。

辻井委員 分かりました。故障で止まっているということなんです。やはり移転とかしても石を使っていますので、かなり経費かかると思いますので、その辺のところまた検討してみてください。

以上です。

委員長 河本委員。

河本委員 4ページの健康楽膳拠点施設運営事業なんですが、こるばもいろんなメニュー増えたりとかシジミラーメンがテレビとかで取り上げられて、利用客も増えて、コロナ禍でも利用客何とか維持していると思うんですけども、指定管理者の本体の運営状況を四半期決算ごとに厳しくチェックしていくということがずっとやられてきとると思うんですけども、本体の事業体の状況というのは、健全性保たれとるんでしょうか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 本体の経営状況ですけれども、四半期ごとに議員御指摘のとおり委員会を設けまして、こるばも含めまして経営状況の分析をしておるところでございます。税理士の竹長さんに会長になっていただいて分析しておりますけれども、現時点では特に問題があるとかいうことを御指摘を受けたことはございません。よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長 ほかにないようですので、審議の途中でございますけども、これで休憩をいたしたいと思います。午後は１時３０分から会議を再開いたします。よろしくお願いいたします。１時３０分でございます。

(休憩宣言 午前 11:59)

(再開宣言 午後 1:26)

委員長 少し時間早いんですけど、おそろいですから、午前中に引き続いて会議を再開いたします。

総務費の質疑が終わってまして、次、民生費について質疑を行います。

質疑はございませんか。民生費についての質疑はございませんか。河本委員。

河本委員 11ページの身体障害者更生医療給付事業なんですけど、これ腎臓とかの機能障害の方の医療費給付なんですけど、腎臓の透析とかってやっぱり敦賀行ったりとか小浜まで行かなくてはいけないということで、医療費だけじゃなくてそこまでの通院で結構費用負担が大きいと思うんですけど、そういったところの支援というのは実際にあるんでしょうかね。どうなんでしょうか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 こちらにつきましては、腎臓の透析等につきましては、医療費の助成はあるんですけど、通院の途中の手当というのは、そういうのはありません。

委員長 総務課長。

総務課長 人工透析者の方への交通費の助成ですけど、身体障害者のタクシーの助成というのがございまして、それは80歳以上の独り暮らしであるとか、あと障害の方で人工透析の方については、確か月2回、ちょっと回数忘れちゃったけど、独り暮らしよりも多い回数でのタクシーの割引券について、そういったものを発行をしています。

委員長 河本委員。

河本委員 80歳とかに限定されとんかな、今の。というか実績がそういうこと。

委員長
総務課長

総務課長。

申し訳ございません。タクシーの助成ですけど、対象者が80歳以上の独り暮らしであるとか、身体障害者で人工透析、そういった受けておられる方とか、そういった方を対象にしております。その中で人工透析の方については、なおかつ使用頻度が高いだろうということで、割引きの枚数を増やして発行しています。

委員長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

14ページの子育て世帯等支援プレミアムつき商品券事業129万円なんですけども、これ消費税率の10%引上げのときに、恐らくこれ国の政策でプレミアム商品券の発行があったと思うんですけど、これはここに説明書きあるんですけども、事業完了に伴う精算により国庫補助金を返還しましたって書いとるんですけど、これが国がつけてた予算を返したっていう解釈でいいんですか。

委員長
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらの商品券につきましては、元年度の事業でして、先に国のほうの補助金を頂いております、実績で確定をしたところもらい過ぎていたので返還をしたというところがございます。先に補助金のほうをもらってまして、実績確定したところ、もらい過ぎていたのでその分を返還したということでございます。

委員長
河本委員

河本委員。

これ元年にやったものを、令和2年じゃなくて元年にやったものの超過分を、超過分じゃないな、それを返したということやね。もらい過ぎていた部分を返した。

委員長
健康福祉課長

健康福祉課長。

そうです。この事業につきましては元年度の事業でして、その元年度中に補助金のほうを頂いていたんですが、実績が確定したところもらい過ぎていたので、その分を2年度になってお返しをしたというところがございます。

委員長
河本委員

河本委員。

じゃあこれは主な財源で一般財源129万円って、これ何なんです。発生、何で一般財源使う必要があるのかなと思うんですけど。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長 すみません、もう年度が元年度では返せなかったもので、2年度になって返したというところで、一般財源で返すということになります。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長 ほかにないようでございますので、次に、衛生費についての質疑はございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員長 じゃあほかにないようですので、続きまして、主要施策説明書の25ページ、衛生費。

河本委員。

河本委員 23ページの公立小浜病院組合負担金なんですけども、現在、利用者が減り続けていると。外来また入院の延べ数は減り続けているので、これの対策というのはやっぱりしっかりやらないと、やっぱり病院の維持というのは非常に難しいと思うんですが、やはり高度医療になっていくにつれてやっぱり小浜のほうに行かなくてはいけない、何かレイクヒルズは小浜病院の出張所みたいな感じにどうしても受け止められるので、そこ改善していかないと、やっぱり利用者数で伸びていかないんじゃないかと思うんですけど、その辺り考え方どうですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 令和2年度の病院の利用状況をそこに人数で書かせていただいておりますが、特にこの2年度につきましては、どこの病院も全国的になんですけれども、コロナによる診療控えというのがありまして、人数のほうは少なくなっておりますし、昨年、皆さんコロナの感染防止対策ということで、手洗い、うがい、マスクのほうを徹底されたということで、昨年のインフルエンザはやらなかったというところで、この患者数の減ということにつながっているのかなというふうには思っています。

委員長 河本委員。

河本委員 コロナの状況で全国的にも減っているということなんですけども、やはり今後の事業展開もしっかり考えた上で対策自体はやっておいていただきたいと思います。

それから、23ページの楽膳の里運動推進事業の472万円なんですけども、説明のところに登録者140人でセミナーなどの実施数が11回やっている割には延べ参加者が235人というのは、ちょっと少ないような感じも受けるんですが、どうなんですか。これはしっかりこういう活動をして、運動習慣などの確立とかってというのは実績あるものできてきているんでしょうか。どうなんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

こちらにつきましては、げんげん歩楽寿の運動部門の強化というところになるんですけども、登録者の方につきましては140名です。セミナーのほうに関しましては、今回、これもコロナの関係でちょっと回数のほうが思うようにできなかったということで、このぐらいの参加者の人数になっています。ただ、この活動量計の平均歩数につきましては、参加者全体の平均歩数、増加をしております。それぞれ個人的に運動のほうは進めているという結果が出ております。

委員長

ちょっとすみません。答弁は、コロナの関係もありますので、着席したままで結構ですのでね。

河本委員。

河本委員

何か健康づくりとかの運動形態というかな、何かそういったものが増えたとか、取組自体が増えているとか、具体的な何かそういうふうな運動をやっているとかというのは、実際にあるんですかね。

実際にセミナーとか開いたら、やっぱり何かそこで先駆的な事例とか紹介されたりするじゃないですか。だからそれによって、自分たちもやってみようとか、そういう取組に対して、何か10人ぐらいのグループできたとか、そういう実績のことを言ってるんですけど、そういったことができていますかどうか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

昨年度の取組としまして、ヘルスアップダービーということをして1回実施をしております。これは、仲間でもいいんですが、個人でもいいんですが、1年間の歩数、それから筋肉量、BMIなどをそれぞれ活動量計で計っていただきまして、競い合って、順位を決めまして、上の方から商品がゲットできるというようなこともしています。

し、ただ、こちらのほうの活動量計の課題といたしましては、なかなか参加者の確保というのが難しいということと、どうしても継続が困難であると、途中でやめていかれる方も多いうところ、今年度につきましては、継続できるように、仲間で楽しく実施できるようにということで、各公民館単位でミニのはあとふるウォークをしていこうという計画のほうをさせていただいております。

委員長

河本委員。

河本委員

コロナ禍という状況もあるので、人がなかなか集まりにくいという課題はあるでしょうけども、コロナを克服した先にやっぱりまたそういう集まりがしっかりできるような工夫も対策としてちゃんと取っておいていただきたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

24ページの健康診断なんですけど、健康診断をしてから血液の数字が分かると思うんですけど、そのときに、先ほどの人工透析手前の方がここで分かると思うんですけど、そのときに通達して、食事療法はこうですよとか、管理栄養士の方が指導するとか、そういうことはするつもりはないんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

特定保健指導というのがありまして、生活習慣病等の発症のリスクが高い方につきましては、個別に保健師であるとか管理栄養士等が指導のほうをさせていただいております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

それは、その人に通達、何かはがきか封筒とか何かで送って、あなたはちょっと具合悪いですよ、ちょっと相談しませんかということ伝えるんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

個別に通知のほうをさせていただきまして、訪問のほうもさせていただいております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

それはその人、来る、来ないは別として、必ず通達して、健康上に問題ありますよということをやってほしいというかな、もうお願いです。

委員長 ほかにございませんか。

松下委員。

松下委員 小浜病院の件でちょっとお聞きします。レイクヒルズで若狭町と美浜町議会の議員でもちょっと議論になったことがあるんですけど、今後の団塊世代がどんどん増えていって、レイクヒルズに行こうとすると交通手段がちょっと引っかかってくる。僕ら団塊世代というのは、子供から見捨てられる最初の世代と言われとるんですけど、行きたくても行けないという状況の中でね、どうレイクヒルズなりに誘導していくかという、そういう政策が必要だと思うんですね。以前にも質問したことあるんですけど、それ以降どういう形で進捗してるのかわちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 レイクまでの足につきましては、コミュニティバスが必ずレイクのほうを通りますので、そちらを御利用をいただきたいなというふうには思っています。

委員長 松下委員。

松下委員 そのこともレイクヒルズでの議員の議論にはなったんですけどね、なかなか時間的な問題とかあって来にくいだらうということで、敦賀のほうへ結構みんな行ってしまうというケースがあると思うんですね。そうするとレイクヒルズの患者がどんどん入ってこないということもあって、町の支援が増やさざるを得ないという状況になる可能性があるんですが、例えば、オンデマンドの仕組みを模索していくとか、タクシーを使う場合には、複数の人で乗り合わせて行くような日程を組むとか、そういうようなことはどうなんでしょうか、できないんでしょうかね。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 足の確保ということで、地域交通の観点から私のほうからお答えさせていただきますと、おっしゃいましたとおり、なかなかコミュニティバスの利用だけでレイクヒルズの通院といいますか、そういう患者数を増やしていく施策というのは現状では厳しいところもあるかなというようには認識しておりますので、今後そういったデマンドを含めて対応して、検討していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに衛生費についてございませんか。
副委員長。

副委員長 23ページの今の小浜病院組合の負担金でございますけども、この1億5,991万ありますが、これは一昨年、令和元年に比べてどうなんでしょう。漸増ぎみになっているのかどうか。多くなっとんですか。3,000万多くされて、いや3,000万多いかどうかちょっとまだ、ちょっと確認したいんですけども。多いということ、もし中に若狭高等看護学院、看護学院の一部負担もしたということも書いてますけど、一時負担もここかなり増えてきているのかどうか、どのぐらいの割合で、看護学生の負担をしているのかどうか聞きたいんですが。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 看護学生の1人当たりの金額なんですけれども、こちらは公立小浜病院のほうの負担金のほうでして、公立小浜病院のほうでは議会関係、それから、組合事務の関係、それから看護学生の養成所もありますので、そちらのほうの負担金ということで、こちらの1,303万円をお支払いをしておるところでございます。

レイクヒルズの負担金につきましては、今年度、黒字ということで決算のほう聞いております。負担金につきましては、若狭町との率によって変わってきてはおります。

ただ、今回、一昨年よりも負担金のほうが増えているという理由につきましては、過年度の赤字分につきましては、今後5年間で払うということが決まっておりますので、その1回目の支払いがこの令和2年度にあったというところで金額のほうは増えております。

委員長 副委員長。

副委員長 内容は分かりました。今の看護学生の育成補助金というのは今言う1,300万が該当する価格。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 公立小浜病院の1,303万の中に組合議会の分、組合事務の分、それとあと看護学生1人当たりの分と、あと看護師の養成事業の分が入って、全部まとめて1,303万円ということになります。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ほかにないようですので次に行きます。

続きまして、主要施策説明書の25ページの労働費から農林水産業費、商工費、46ページの土木費までについて理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (詳細説明)

委員長 それでは、ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。

なお、事項別明細書の29ページから39ページについても質疑があれば同時にお聞きしたいと思います。

初めに、労働費について質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 では、ないようでございますので、農林水産業費について質疑はございませんか。

産業振興課長。

産業振興課長 申し訳ございません。農林水産業費の26ページでございますが、ちょっと数字に誤りがございますので、先に訂正をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

26ページの左下、美浜・三方環境衛生組合堆肥化施設費分担金4,308万円でございますが、その中の負担割合でございますが、美浜町55.7、若狭町44.3とございますが、すみません、これ令和3年度の数値になっておりますので、実際には、美浜町が51.9%、そして若狭町が48.1%、これが令和2年の数値となっております。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、農林水産業費について質疑はございませんか。

兵庫委員。

兵庫委員 今回の堆肥化の事業の件ですけれども、最近、昔と比べて牛の数がめっきり減ったと思うんですけれども、何か私ら知ってる牛の頭数でいくとえらいべらぼうに金額が多いと思うんですけれどね、そこら辺りもう少し詳しく教えていただけますか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 この金額でございますが、施設にかかる費用ということで、今、議員おっしゃるとおり、今、美浜で4件、若狭町で4件というところで、両町で8,000万とかそういうところの負担割合を按分す

るような形になっております。非常に1件当たりの金額で高いと言われればそういうことになるかなというふうに思いますが、実際、畜産を振興していく上でこの流れがしっかりでき上がっておりまして、現在もこの堆肥化施設、そして、そのシステムがあることによって若い畜産家が育ってきているということがございますので、町といたしましては、そこをしっかりと広めていって、今後はしっかり対応していきたいなど。また、この施設についても今後若狭町と県も含めて検討するような流れを現在つくらせていただいております。それで、そういったところでしっかり対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

兵庫委員。

兵庫委員

これがどんどん牛の数が増えてもこの金額は大幅に上がることになりますか。それともこれは最低限必要なんで、これぐらい人数で、牛の頭数が増えてもそんなべらぼうに上がらないということなんですか。そこら辺りはどういうふうな計画になりますか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

実際に両町での割当てということになりますので、今、うちは乳牛のほうですね、そういったところで50頭から飼っている流れがあって、それで、そこが今後100頭飼っていききたいという部分があるんですけども、実際そこでいうと、かかった経費を割合で調整するということになりますので、今後増えていっても、実際そこら辺のお金というのは、ある程度その施設の維持管理が大半で、増えていく部分はそんなに増えてはいかないのかなというふうに思っておりますし、今後はその施設の検討も始めたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ほかにございませんか。農林水産業費です。

河本委員。

河本委員

29ページの緑のふるさと協力隊受入れ事業の223万円ですけども、今年度は受入れを休止しとるような、やめたんか休止しとるような状況なんですけども、多分この事業って3年ぐらい続けてこられたんですが、実際、この受入れ事業をやって、若者定住化とかそういったところへの何か展望とかいろんな地域活性化の取組とかっていうところに経験を蓄積できたと思うんですけども、その辺り

はどんなところで受入れ事業が生きとるんでしょうか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

最終年になるところは青森から来られて、その協力隊員につきましては、農業であるとか畜産、福祉活動、本当にいろんなところに参加をしていただいたのかなというふうに思います。地域の貢献っていうところではある程度位置づいた流れはあるのかなとは思いますが、そこから実際に町で働く意思、そこまで行かなかったという部分があるのかなというふうに思っております。事業的には、地域貢献につながる部分というのは考えられるところではありますが、やっぱり町といたしますと、人口増やしていくであるとか、そういったところを主に考えていきたいというところで、3年間でこの事業を終わらせていただいたというところでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

人口増加にはつながらなかったというところで打切りですか。どうなんですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

実際地域貢献、特にお手伝いとかで来ていただくと、それは十分地元の人にとっては助かる部分はあったかなというふうには思いますが、それを自分自身で活動としてできる流れには至らなかったというふうに思っておりますので、その部分でやはり打切りということを考えさせていただきました。

また、農業に関しては、そういった流れだけでなく、今、新規就農の流れであるとか、そういったところに今回力を入れさせていただいておりますので、そういったところで御理解をいただきたいなと思います。

委員 長

河本委員。

河本委員

実際農業で新規就農者教育するための施設とかつくってね、農業者を他県から受け入れようという姿勢は分かるんですよ。だから、やっぱりこの緑の協力隊の受入れ事業をやってね、何か定住化に結びつかなかったのは自己責任だみたいなことじゃなくて、それはお金かけて行政が受け入れとるんやから、そこでの経験のノウハウを蓄積したものを、要するに今後の教育、だから新規農業者施設とかね、観光農園に結びつけましたぐらいのことは計画的にやっておい

てほしかった。そういうこと逆にいえないのかなって僕なんか思うんですけどね。何か自己責任のような感じで、定住に結びつかなかったからやめるんじゃないかと、やはりそれを行政としてちゃんと蓄積して、何が課題だったのかっていうところに向き合ってほしいと思うんですけどね。その辺りいかがですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

町といたしましても当然町のほうに定着していただきたいということでいろんな試みをやりましたし、残っていただけるところ、そういったところに入ってやってもらえんかというのもあって、それで、結局は最終的に本人の意思っていうことになったのかなというふうには思っています。町はそれなりにしっかり取組をして、地域とのつながりもかなりできたなというふうには思っておりましたし、その中で残っていただけるところと置いていたところが、実際はそこに至らなかったというところがございますので、そこはちょっと了解いただきたいと思います。

委員 長

町長。

町 長

今、緑のふるさと協力隊が定着に至らなかったということで、前回も河本議員から御質問いただいたんですけど、要はね、来てくれた人が将来出口をしっかりと描けるような、そういう環境を我々はしっかりつくっていなかったというところが僕反省やと思っています。3年間、3人来てもらいましたけど、要はいろんな体験してねっていうぐらいで終わってしまった。いい町やね、いい一つの関係できました。それで終わってしまったら、その反省に基づいて、地域おこし協力隊の募集にあっては、これこれこういう仕事が将来的にあなたが描く将来像、それちゃんと提供できますよっていう見せ方をして今2人来て来てます。もう1人サイクリングの専門の方来て来てます。3人おりますけども、彼らにはそういう自分が独立、自立して、この地で起業するには、ここで残っていろんな事業を始めたいと、そういう思いがちゃんと出口として見えるような形、これをつくることで定着をやっぱり促進していきたいなというふうには思っています。ただ単にいろんなこと経験せいよと、それでは絶対もう定着しないというのが分かりましたので、今回来てもらっている3人に対してしっかりと出口を見せる、まだちょっと足りん

とあります。彼らが、今の、いうたら溪流の里とか、BON1029でいろいろ工夫してやってくれてますけど、それが自分の生業としてつながる、そういうものしっかり我々サポートすることで残っていただけるような努力を、これまでの反省を踏まえてやりたいなというふうに思ってます。緑のふるさとでは成果がなかった。だからそれは3年で切りました。それからそういうやり方で定着ができるように、行政としても折々したいなど。

委員長

河本委員。

河本委員

次につながっているということが町長の答弁で分かりましたのでありがとうございます。

次に、農業エネルギー利用計画の策定事業で763万円、基本計画の策定に使っておるんですが、農業エネルギーの可能性っていうのは、どういったものがその調査で明らかになってるんでしょうか。教えていただきたい。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

検討内容といたしましては、保温性の向上、暖房効率の向上、自然エネルギーの利用、代替え燃料利用、省エネ装置利用、栽培方法改善とか、あと、燃料暖房機の利用、自然エネルギーの利用、そういったところで検討を進めていただきました。その中で、結果といたしまして、バイオマス燃料と石油や化学燃料とのハイブリッド利用については可能性が残されるということであるとか、これについてもバイオマス燃料の集荷体制と単価及び化石燃料の価格変動に影響されるっていうことも言われておりますし、また、バイオマス燃料については、集荷可能な体制づくりと単価を下げる仕組みづくりが必要ということで、こういったところもちょっと森林組合とは話をしておりますが、今、現段階ではそこまで至っていかないということでございますし、施設規模が見えてきた段階でまたさらに検討を行う必要があるのかなというようところで、結果のほうまとめていただいております。

委員長

河本委員。

河本委員

基本計画策定したけども、可能性は低いということで理解していいんですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長 現段階ではなかなか実際につながるものは少ないということで理解しております。

委員長 河本委員。

河本委員 30ページの小さな農業チャレンジ応援事業の310万円なんですけど、新たな園芸品目の導入とか女性農業者の感性豊かなアイデアの実現とか、説明書きがあるんですけども、実施内容にパイプハウス2棟ということが書かれています。このパイプハウス2棟というのはどこに整備されたんですか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 地域でよろしいでしょうか。野口のほうと興道寺、1棟ずつ。

委員長 河本委員。

河本委員 これどのくらいの規模のハウスなんだろうかな。やっぱりこれ小規模なものなんだろうかな。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 規模的には、間口6メートルの30メートルものと25メートルもの、大体30前後というような大きさになっております。

委員長 河本委員。

河本委員 これ実際に女性の就農者の方のアイデアとかから生まれたんですか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 新しくその中で果樹等を取り組みたいというような意向でやっていただいております。

委員長 河本委員。

河本委員 非常に何かこのような取組、先に展望持てるような感じでこういふのが広がっていけば美浜の農業ももうちょっと小規模なものから活力を得ていくんじゃないかなと思うんで、非常にいい結果が出たんじゃないかなというふうに思っております。

委員長 ほかにございませんか。

松下委員。

松下委員 29ページの農業エネルギーの件なんですけど、僕らの新庄地区でも4名のメンバーで新庄地区に政策提案をやっておりまして、その中で新庄の将来を考えたときに、荒廃田が今後どんどん増えていくという状況にあるのも明白なので、特に大日地係については何町分

もあるんですけど、田んぼになってるんですけどね、これからもう
どんどん木が生えていくという状況に今なりつつあります。それか
ら大谷原というところも何町分もあるんですけども、10年先考え
るともうほとんど耕す人がいないという状況にありますし、山裾な
んかでも大変荒廃田が増えていくという状況にあるんで、そこにね、
2030年の脱炭素の目標値が出されているんですが、9年しかない
ので、ほとんどソーラーで稼ぐしかないだろうと言われていて
いるんですが、そういうところに我々の地区もそういう貢献をしてい
けたらというふうに考えているんですが、田んぼにソーラーをやる
場合はシェアリングして、田んぼもやって農業もやらなあかんと。
農業する人がおらんのにそれは不可能なので、直接荒廃田に、高
いところにソーラーを張るんじゃなくて、低いところに張って、
コストを下げた脱炭素に貢献すると、こういうことを企画してい
るんですが、その辺、例えば、国のほうへもう少し農地の利用を
やらせてほしいとか、農業エネルギーという分野をつくって、
そういうところに関わってくれたらどうかというのを農水省に働
きかけるとか、そういうのを方向性としてはどう考えておられ
ますか。

委員 長
産業振興課長

産業振興課長。

場所をある程度特定をしていただいて、そこが農振農用地である
かどうかというようなところの問題も一つございますし、実際、
荒廃田であるとか、今の現状を見て、まずは、そこが農用地とし
て守っていく必要があるところかっていうのが前提になっていく
かなというふうに思っておりますし、今後、その農振農用地の活
用がないということであれば、まずはそういったところを外して
いって、その中で建てることは可能なのかなというふうに思
いますし、これにつきましては、実際に場所がある程度特定して
いるというところであれば、そこでまた検討を進めることは
できるかなというふうに思います。

委員 長
川畑委員

川畑委員。

26ページの有害鳥獣の猿ですけど、194頭というのは、
これは美浜町で捕れた数。

委員 長
産業振興課長

産業振興課長。

これは美浜で捕獲した猿の頭数になります。

委員長

川畑委員。

川畑委員

この194頭という数は少ないんか多いんかよう分からん。新しい事業で猿バスターとかいうてやるでしょう。もっと捕らなあんのやということで、これは少ないんですか。この実施数は。全体的に考えると。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

猿の数はもっともっと多いと思っておりますので、捕獲数とするとその群れを減らすような流れまでは行き着いていないのかなというふうには思っております。

委員長

山口委員。

山口委員

先ほどの河本議員が言っとった緑のふるさと協力隊、これの廃止になった云々というのはいいんですけども、去年はうちの地区に1人の青森からの子もおられました。だけど、担当した人も大変だったんだろうなと思うのは、何をどうするかという方向がなかったんじゃないかな。だから、何でも手伝ってもらおうというような感じで、お手伝いさんみたいにうろろうしとったん違うかなと思うと、多分先ほど町長がおっしゃった生きがいじゃないけど、これを今度やるんだというふうなことなかったと思うんですよね。だから無駄な時間だったんじゃないかなと。彼女は喜んで帰られましたけども、だからそう思います。

それで、そのことについてまたもう一つお伺いしたいんですが、今の農業育成ということで3人の生徒今来られてますよね。2人ですかね。何度も質問させていただいているように、その人たちがやはり美浜で農業云々というふうなことをほんまに、よっしゃやるんだという気持ちになれるのかなという。だから、ここをあなた終わったらここやりなさいよ、ここを貸してもらおうんですよなんていうようなことを僕は早めに本人たちにもやっぱり確認する意味で、よっしゃ終わったらこれほかでやるんだというような気持ち、ほとんどなってるのかなってないかというのは分かりませんのでね、やっぱりそういうふうな、いわゆる後々順番にルールじゃないですけど、敷いておられるような方向の場所はあるのかなというふうなことを思います。終わった、さあどうするやっていうような感じではどうもならないと思うので、やっぱりそういう方向的なやつを先ほど、繰

り返しますけど、町長がこうしてやるんだというふうな、やっぱりそういうふうな思いで次からやるんだということならば、そういう方向はここでできるのかなと思ってるんですけど、どうですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

今回、研修に来られているお二人ですね、それぞれつくる品目なんかは異なるようでございますが、地元に入って、ある程度荒れた土地で畑をやりたいというような話であるとか、そういったことは事前にやっていただいております。当然、町についても、今後入っていく、今アクションプランの中で、令和2年から令和6年までですか、その間、5年間についてはしっかり2人ずつ受入れをしたいという考えもございますので、そこでは本当に、思いとするとちょっと園芸団地ができるような、そういったものも見ていきたいなということで今現在考えております。ただ、それについてもやっぱり地元の同意は当然必要ですし、今、主には水稻をやっておられる農家さんおられますので、しっかりそこを調整しながら皆さんに見えるような形でまた場所を確保できたらなという思いでございます。

委員長

山口委員。

山口委員

本当にそういう意味で、農業の人と話合いをしたときに、山上の人だったかな、ここのこんだけの広さの中で、昔は田んぼの仕事をしていたらあっちもこっちもみんなおったんやと。ところが、今、わし1人やねんというて、あの広いとこね、そんなんわしもう来んでええかなと思うんやというふうなことを僕も聞かせてもうたんです。そんなこと、そういうふうにお思いになるんかなと思ったら、そら1人しかおらんとね、だから、今、課長言うように、荒れたところをやるんだということ、ほんまにそういう意味からしてね、もともとそういうことで美浜におってもらおうということで、今の研修で美浜で研修地をつくってということをつくったのは、もともとの思いですからね。何とかそういうふうな、できんかったなで済まさずに、前もって前もってそういうふうな、地元の人との、ここは使ったらいいんやということ、公表しなくても、課長というか、課長らの組織の中ではこれを確認しているというふうな方向で進めていただきたいなと思っておりますので、これをお願いするようなことしかできないんですけども、せっかくこういう企画としていい企画し

てるんですから、やっぱりその辺のところを前もって前もってやって、準備しておくことがやっぱり、あんたここだよといえるようなことが、僕はそういうふうな思いでやってほしいなと思います。これはお願いをしておきます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 では、農林水産業についてはほかにないようですので、次に商工費について質疑はございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長 ないようでしたら土木費について質疑はございませんか。

仲寫委員。

仲寫委員 43ページ、右下の町道佐柿郷市線道路改良工事事業で、建物の移転費322万ってあるでしょう。これは、多分1件分やと思うんですけど、この322万はこの建物工事費の全額を払ったんですか。そこんところちょっと聞きたい。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 ここに物件補償費でございすけども、この耳川橋建設に伴いまして、近隣の住宅に損傷を来してしまいました。その部分の補修費をここで補償したものでございす。

委員長 仲寫委員。

仲寫委員 だからその322万というのは、補償費全額したんですかと、こう聞いている。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 これは1件分でございすけども、その全額を補償したものでございす。

委員長 ほかにございませんか。

仲寫委員。

仲寫委員 次、44ページの駅前町道線の改良工事で主な経費、移転補償費でありますね。移転補償費は何件分なんですか。そこんところ確認したいんですけど。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 移転補償のこれに関しましては3件物件がございす。対象者

となる方は3人おられました。

委員長 ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員 46ページの町営住宅の話なんですけど、今の町営住宅に住んでいる人が、3階の人がだんだん年いったり、体悪くしたりして、1階のほうへ移りたいという人がこれから出てくると思うんですけど、そのときの対策って何か考えてますか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 議員おっしゃられるようにだんだん高齢化するとやっぱり3階まで行くというのは大変なことになります。そしてまた町内の町営住宅にエレベーターがついておりませんので、やっぱり足が弱くなると下のほうへ移りたいという希望はたくさんいただいております。でも、空きがないことにはやっぱり移っていただけませんので、空き次第、また募集に応募していただく。もしそれが何件も、1つの部屋、1階の部屋に幾つもの何件かの応募があった場合には、地元の区長さんも含めた選定委員会の中でどの方が一番妥当かというのを判断させていただこうと思っております。

委員長 議長。

議長 ここに住んでいる者は、住宅から住宅に移動できるんですか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 それは公募の段階で募集に手を挙げていただければ動くことはできます。

委員長 議長。

議長 以前は1回出ないと入れないと聞いたことがあるんですけども、それは間違いですか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 崎元議員がおっしゃったように、やっぱり高齢化してくると、3階の人がもう足腰弱って、なかなか大変なんやということがありますので、改めて募集のときに応募していただくことによって、移動することはできるということにしております。

委員長 河本委員。

河本委員 46ページの美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業なんですけど、道の駅と駅前広場の用地取得というのは、この決算

で終わりですか、それとも何か本年度まで用地取得の費用ってあるんですか。どうなんでしょうか。

委員 長 土木建築課長。

土木建築課長 道の駅と駅前広場に関しまして、用地取得につきましては、この令和2年度で終了しております。

委員 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは次に行きますけど、ここで5分ほどトイレ休憩を取りたいと思います。

今45分ですから、50分から始めますのでよろしくお願いします。

(休憩宣言 午後 2 : 4 5)

(再開宣言 午後 2 : 5 1)

委員 長 それでは、会議を再開いたします。

続きまして、主要施策説明書の47ページ、消防費から教育費、59ページ交際費までについて、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (詳細説明)

委員 長 ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。

事項別明細書は、39ページから47ページでございます。これも併せて質疑があれば同時に受けたいと思います。

初めに、消防費について、質疑はございませんか。

辻井委員。

辻井委員 47ページ下段の左側、洪水ハザードマップの作成事業ということで、これ、私も一般質問をさせていただきました。

洪水ハザードマップとなっておりますけれども、あのマップには、土砂災害という文字も入っていますので土砂災害も入れたほうがいいんじゃないかと思います。

それで、この地図、一般質問でも言いましたけれども、議会の全員協議会での説明はありました。区長会でも説明したということな

んですけれども、せっかくできているのに配布がまだできてないので、これはちょっといつ頃になるのか、いつ頃、町民に配布するのか、ちょっとできたらどういう想定をしているのか、分かれば教えてください。

委員 長
土木建築課長

土木建築課長。

申し訳ございません。まだ皆さんのお手元に行っていないのは非常に申し訳ないところでございます。

これにつきましては、前の全協でも御説明させていただきましたけれども、ただ送り届けるだけではなく、内容を皆さんに説明し、平常時にこういう準備が何よりも大事なんですよということもまずはお伝えした上で渡していきたいということがありましたので、まだちょっとお渡しできていないのが現状でございます。

今後、MMネットの説明が始まりますので、それと併せて一緒に回らせていただくことにしております。

前回、区長さんに説明したときには、ほかのと組んでくれと。これだけで集めるのは大変やから、ほかの集まるときのタイミングと一緒にしてほしいんやという御要望がありましたので、それに併せてさせていただこうと思います。

また、区によってはあらかじめ、いや、うちこのハザードマップ、この日にしてほしいんやというようなお申し出のあるところもございますので、そのようなことを受け付けながら、できるだけ早く全集落を回らせていただきたいと考えております。

委員 長
辻井委員

辻井委員。

分かりました。MMネットの第4工区、あそこはMMネットの説明と一緒にできるんじゃないかとは思っています。

それで、あのマップ、折り畳み式になっております。やはり広げたほうが見やすいですし、一番いいのは、地図面が見えるようにして、いつでも見えるように壁等に貼るのが一番ベストだと思いますので、その辺もまた御指導していただければありがたいです。

委員 長
土木建築課長

土木建築課長。

ありがとうございます。

ただ、あの地図に関しましては、はっきり言って冷蔵庫に貼れるサイズではございません。非常に大きなものになっております。ま

た、裏面には非常に皆さん常に気にかけていただきたい、マイタイムラインであるとか緊急連絡先であるとか、そういう非常に大事な情報がありますので、それに関しましては、地図に関しましては、集落説明のときにA3サイズにして、各集落ごとに皆さんのところはこういうところですよという拡大したものを持っていきながら説明を予定しておりますので、それに関しましてはおうちに貼っていただけるようなサイズになるかと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

兵庫委員。

兵庫委員 48ページの避難所防災備品購入費用、これについては、ちょっと金額が少ないので、説明なかったんですけど、少しこれについて詳しく教えていただけませんか。

消防費の48ページの避難所防災備品購入費で820万です。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 48ページの避難所防災備品購入事業のこの内訳ということでしょうか。

こちらにつきましては、昨年度の新型コロナウイルスの感染防止ということで、まず避難所に避難されたときに、これまでの避難所でありましたら、もう感染防止対策は必要なかったんですけども、今回1人4平米以上の避難エリアを確保しなければならないとか、そういうこともございましたので、そういう方、避難所で受入れできるようにということで、ワンタッチパーティションというもの、いわゆるテントみたいな形のものですね、1人4平米ぐらいの大きさで、屋根をつけてしまいますと、ちょっと密になったりすることもありますので、それを取り外しできるようにということで、屋根とセットで購入しました。

また、中で横になって、下が体育館でちょっと痛いところになりますので、エアマットであったりとか、冷房設備等が準備されているところであればよろしいんですけども、ないところにつきましてもスポットクーラーです、そういうものを準備したり、あと密を防ぐということでも換気対策ということでスタンド扇風機、大型の扇風機というものを購入いたしまして、避難所を開設した際にはこちらのほうを活用するというところで整備しておるところでござ

います。

委員長 ほかにございませんか。消防費。

(なしの声あり)

委員長 ないようでございますので、次に教育費について質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 49ページのエネルギー環境教育推進事業なんですが、説明書きのところに各小学校12回、中学校6回と書いてありますけど、小学校だったら6学年あるうちが年間2回やったら12回ですけれども、中学校は3年生までで、年2回で6回というふうなことが考えられるんですが、この12回とか6回ってどういうふうな計算なんでしょうか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 すいません、ここに書かせていただいております回数につきましては、バスの運行に伴います回数を書かせていただいております。

委員長 河本委員。

河本委員 どれぐらいの頻度で行っているんですか。小学校1年生は年間何回ぐらい行っているんですか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 各学年年間3回の頻度です。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 バスの運行に委託料というのを支払いをさせていただいております。1校当たりバス1台につき最大10万円ということで2台までということで運行のほうをさせていただいております。

委員長 事務局長、後で分かった時点で。

質問は、教育の回数についてですので、バスの運行ではなくて、そこが分かれば、後でちょっと。

教育委員会事務局長 ちょっと調べさせていただきます。

委員長 河本委員。

河本委員 バスの回数やったら、環境教育の学習、小学校12回じゃなくて、ちゃんとバスの回数ですって、ここ書かなあかんの違いますか、書き方おかしいですよ。ちゃんと環境教育、西小学校は12回やっていますよということで見えたから、これバスのもちゃんと書くべ

き。

委員 長

教育長。

教育 長

すいません、今、事務局長のほうがきちっと調べておりますけれども、小学生に関しましては、それぞれの学年が1学期、2学期、3学期にそれぞれ1回ずつ行きます。ですから1学年が、合いませんね、すいません、ちょっとこの書き方が少し何かずれているようで申し訳ございません。

実際にきいばす学習行きますのは、原則として、小学校は1年生から6年生までが、それぞれの学期に1回ずつ今行っています。1年生も6年生も1学期、2学期、3学期にそれぞれ1回ずつ行っています。

それから中学生は、1年生と2年生に関しましては、1学期、2学期、3学期、それも学期ごとに行くんですけども、3年生に関しましては、ちょっと3学期はもう受験もございませぬので、1学期と2学期でまとめるというような形になっているように記憶しております。すいません。

委員 長

河本委員。

河本委員

次に、50ページのGIGAスクール整備事業なんですけど、学習タブレットを1人1台割り当てられておるんですけども、これって自宅持ち帰りできたんでしょうかね。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

タブレットにつきましては、現在のところは学校での使用のみというふうになっております。

委員 長

河本委員。

河本委員

何か今後自宅持ち帰りとかできるようなことは検討とかなされてないんですか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今後におきましては、自宅での学習等もできるような、そのような環境の整備も必要であるというふうに考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

そういった場合に、Wi-Fi環境の整備ができないような家庭への支援とかもやっているとおるんですけども、そういうところも参考にして検討していただきたいと思っております。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

そのような家庭がいらっしゃるということも承知をしておりますので、またその辺もちょっとこれから調査をかけながら進めていきたいというふうに思います。

委員長

ほかに、教育費について。

崎元委員。

崎元委員

52ページの児童クラブのことなんですけど、夏休み、私も孫を連れて毎朝児童クラブへ送っていたんですけど、朝8時からとなってますけど、若奥さんたちが8時に来て、もういらいらして開くの待っとるんです。もしあれやったら10分でも15分でも早く、8時を7時45分にするとか、7時50分にするとかできませんか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今議員おっしゃられたことにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。

崎元委員

冬休みからお願いします。

委員長

ほかにございませんか。

川畑委員。

川畑委員

54ページの興道寺廃寺のことなんですけど、この事業をやってきて、今後もやると思いますけど、持ち主の人に対しての用地買収というような話はどこまで進みましたかね、去年の間で。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

昨年度、基本構想というのを取りまとめさせていただいたところです。この構想を持ちまして、現在農振除外等の手続について、県等と協議の方を進めておるところでございます。用地交渉でございますが、こちらの方はまだ直接交渉の方には入っておりません。来年度、不動産鑑定等を行いまして、適宜段階を迫いまして着手していきたいと思っております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

うわさとか情報によりますと、行政がやるスピードと本当の持ち主さんのスピードが全然違うくて、もう今年来るんじゃないか、もう用地買収してくれるんじゃないかというような感じで、毎年毎年、5月の新緑の時期から草が生えてくると草を刈るのに手間がかかるとるのに、早くそんな話を進めると、それもしなくても済むという

ような情報がありますもんで、個人的な情報もあるかもしれませんが、もう早く行政から計画的にこうするから、こういうふうにやりたいと思っておるので、地主さんにはこういうふうにとというような話だけは進めてやってほしいと思いますけどいかがですかね、できませんかね。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すいません、これまでから各区の区民の皆様、地権者の皆様には説明は町としてはしてきたところでございますが、もう少し丁寧な説明をまた今後させていただきたいと思えますし、今年度も速やかに県との協議が整いましたら、また逐一その辺も区のほうと情報共有をしたいというふうに思っておりますので、御了承いただきたいと思えます。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

ちょっと話変わりますけど、56ページの西郷健康ひろばの管理事業のことについて、ちょっとお尋ねしたいんですけど、実は、屋内競技場ができてから何年もたちまして、ちょっと人工芝の状態も悪くなるんですね。いつもその都度管理している管理人に言っても、管理人は部屋に籠もっておるだけの話だから、もう素人同然やし、シルバーさんが来るというんで、シルバーさんをお願いしてもプロではないので、プロのプロというんかな、本当に修理ができる人が来て修理をしないと駄目なところがいっぱいあって、それを本気にやるような感じでは見えんのですね。今後、修理の箇所を見て、もう本当の修理屋に来てもらって直すというようなことじゃないと、直っていかんと思うので、その辺の情報交換を密にしてほしいと思うので、今、グラウンドゴルフもできましたよね、天然芝というのもありますし、これも結局管理人が見たって、管理人はようするわけもないから、その辺もちゃんと直せる人とか、毎日の管理ができる人を置いておかないと、傷むのも早いし、修復せんと持続的に管理できないと思うから、その辺の管理もちゃんとしてほしいと思うんやけど、もうちょっと密になって話してもらうことはできませんかね。ちょっと管理は教育委員会じゃない。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

西郷健康ひろば、ただいま外のほうで屋外のグラウンドゴルフ場

のほうも今整備中でございます。

中のゲートボール場、あとグラウンドゴルフ場、今、委員おっしゃったとおり、まず現場のほうも確認させていただきまして、手入れなあかるところは、適時適切に対応させていただきたいと思えますし、あと今後の管理につきましても、またいろいろ関係団体さんのほうとまた話はさせていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

委員 長

ほかによろしいですか、教育費。

河本委員。

河本委員

ちょっとページまたぐんですけど、生涯学習センター管理事業とか、国吉城史跡調査及び活用事業、あと埋蔵文化財緊急調査事業、57ページの福井県立艇庫維持管理事業のところ、パートタイム会計年度任用技術労務職員給料とあるんですけど、技能労務というのは、何か特別な資格を有している人をわざわざパートタイムで雇っているんですか。どうなんですか。

委員 長

教育委員会事務局 長。

教育委員会事務局 長

特段資格を持った方という意味ではございません。会計年度任用職員さんと同等でございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

一緒だということなんですけれども、ここで技能労務職員と書かれておる人は、専門的にこの事業だけやっていたらいいんですか。そこどうなんでしょうか。

委員 長

答弁できますか。

河本委員。

河本委員

ちゃんと役割というのが多分区分けされとると思うんですけど、わざわざこういう形で、それを教えてほしいんですけど。

委員 長

教育委員会事務局 長。

教育委員会事務局 長

すいませんでした。

労務職員といいますと、あくまで管理だけをしていただく職員になります。施設管理、労務管理、はい。

委員 長

総務課長。

総務課長

なびあす生涯学習センターにあります労務職員でございます、これは、館の施設清掃とかしていただく職員でございます。

また、国吉城の調査の労務員でございますが、これは発掘とか、そういった仕事に携わっていただく職員の給料関係でございます。

そして技能職員というのは、そういうふうな形で事務職とは違う、そういった職に就いていただく方の給料ということでございます。よろしくをお願いします。

委員長 河本委員。

河本委員 事務職とは違うということで、例えば、発掘とかそういった以外の仕事はもうできないという、何か専属なんですか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 基本的には発掘で雇っている方は発掘のみしていただいているところでございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか、よろしいですか。

河本委員。

河本委員 57ページの県立艇庫の維持管理事業なんですけれども、県から指定管理を美浜町が受けているのに、一般財源は美浜町が出しているというのは、何か県からの補助とか逆にないのかなと思うんですけど、これ美浜町が一般財源で出さなあかんもんなんですかね。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ボートハウスでございますが、こちらのほうは委託料は無償であったというふうに思います。

県からはいただいていないということになります。

委員長 副町長。

副町長 ちょっと県立艇庫の指定管理を受ける資格でございますけれども、この県立艇庫が整備されたときには、当初、県のほうが直接管理をしていただいております。しかしその当時は非常に制約もたくさんありまして、時間の制約であったり、また方向性であったり、また我々町民レガッタ等でも活用させていただいておりますけれども、非常にそういった使いにくいというような施設でございました。それを県と協議をいたしまして、町のほうで指定管理を受けるという話が整ったわけでございますけれども、そのときの条件といたしまして、やはり管理に係る経費については、町のほうで持つということが条件になりましたので、こういった形で一般財源を充当させて

いただいております。

委員 長

河本委員。

河本委員

それで半分納得はしているんだけど、結局財源を美浜町が指定管理というところでは出さなあかんような状況になっているんだったら、もう県立なんて言わずに町営の艇庫でもええと思うんやけど、それだったら100%納得するんだけど、何で県立艇庫といいながら、美浜町に財源出させているので、県の姿勢がちょっと許せないのもうそれは町からも県のほうにもちょっと強く言ってくれんかなと思うんですけど。

委員 長

副町長。

副町長

議員の御意見ももっともかなと思いますけれども、町といたしましては、ボートのまち美浜町ということで取組を進めております。この県立艇庫だけではなくて、いろいろな合宿のことであつたり、また施設整備のことであつたり、またこれまでの国際インターハイ、そういった誘致に係ることにつきましても県と町とが連携をしながら取組をしていることがたくさんございます。そういう一環の中で、県立艇庫も活用させてもらっていると、活用しているということで御理解をいただきたいと思ひます。

委員 長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、公債費についての質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようでございますので、続きまして、定額資金運用状況について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員 長

ただいまの定額資金運用状況の説明について、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようでございますので、以上で議案第55号についての歳入歳出決算書及び決算の概要、主要施策説明書及び定額資金運用状況の説明と質疑は一通り終わりましたが、最後に歳入関係について、

質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、以上で第55号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で、本日の審議を終わりたいと思います。よろしいですか。恐らく明日できると思いますので。

明日7日火曜日は、午前10時から引き続き本委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の予算決算常任委員会を散会いたします。

(散会宣言 午後 3:34)

(開会宣言 午前 9:56)

委員長

それでは、おはようございます。少し定刻前ですけどもおそろいですので。

開会の前に、皆さんマスクをしているので、これがなかなか聞き取りにくいというふうな御意見もありますので、なるべくマイクに近づけて発言をしていただきますようお願いしておきます。

それでは、昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。本日は委員全員が出席されております。

最初に、昨日の答弁について、教育委員会事務局長のほうより説明の申出がございましたので、発言をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すみません、お時間を頂きまして、昨日行われました本委員会におきまして、主要施策説明書の49ページ、教育費のエネルギー環境教育推進事業で、河本委員から御質問のございました説明欄の一番下にあります各小中学校における回数について、御説明をさせていただきたいと思います。しばらくお時間を頂きます。

確認を行いましたところ、私、バスの運行数と御説明をしてしまいましたが、こちらは令和2年度におきまして、各小中学校におけるきいばすでの授業回数を記載したもので、小学校では各学年、年

2回きいばすでの体験学習を行うため、6学年で2回の授業回数となることから、各小学校でも12回となり、中学校では1年生が3回、2年生で2回、3年生で1回、昨年行われましたので、合計6回と記載をさせていただいております。

これまでは各小中学校とも各学年で3回の体験学習を行ってききましたが、令和2年度につきましては、コロナにより4月、5月の臨時休校の期間もございまして、年2回の実施となっております。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、議案第56号 令和2年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第56号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

患者数とか診療収入とか、統計的に見ているとだんだん減っているんですけど、決算として黒字化はなされておるんですが、重要なのはやはり町民が利用しやすい診療所であることなんですね。僕、西側に住んでるんで、診療所というとやっぱり東側なんで、なかなか診療所を利用するという機会がなくて、状況がよくつかみにくいんですけども、やはり利用者が遠ざかっているような状況は改善すべきやと思うんですけども、令和2年度はコロナが影響して患者数が少なかったというんだけど、平成28年度からの資料を見ると、やっぱり毎年下がってきているんで、このあたりはちゃんと利用者さんが診療所に行きたいというふうな雰囲気とか、利用者の使い勝手がいいものになっているんかどうかというのがちょっと気になるんで、そこをちょっと教えてください。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

患者数につきましては、委員さんのおっしゃるとおり年々減少しております。特に昨年につきましては、コロナの影響ということで大幅に減ってはいるんですけども、患者数の減少ということにつきましては、診療所といたしましても職員の育成であるとか、それ

から皆さんが来ていただけるような、地元の町内の医療機関ですので信頼できるような体制をまた整えていきたいなというふうに思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

大事なのは利便性なんで、そこんところをしっかりと考えていただきたいと思います。

次、多分説明される、国民健康保険税なんかで全体の医療費なんか出てくるんだろうと思うんだけど、結局美浜町全体の医療費が上がっておって診療所の患者数は減ってるとなると、やはり町内じゃなくて町外のところにみんな受けに来ているということになるんで、そういう判断材料にもなるかなと思うんで、またちょっと次の説明を聞いて、総合的な判断をしていきたいと思います。

以上です。

委員長

山口委員。

山口委員

最後に御説明いただいたところに丹生診療所の医師が敦賀市立病院より派遣されるというふうなことで、今現実はそのような形になっているとお伺いするわけなんですけど、実際にコロナというのは嶺南地域においては嶺北に比べてはるかに少ない状況で、医療逼迫というのが現状どうもないのかどうかというのが分からんですけども、仮に敦賀はある程度は出てるときに、医師の派遣ということに対しての、今後コロナどんなふうになるか分かりませんので、これが物すごく逼迫した場合というのを、美浜町の医師派遣ということについての心配はないのかなと思って、ちょっとお伺いするわけです。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

医師不足というのは、嶺南のほうでは確かに深刻な問題となっております。特に丹生診療所につきましては、いつも県のほうに要望をさせていただいて、医師のほうを確保しているといったような状況でございます。特に今おっしゃられたように、嶺南地区の医療従事者というのが少ないですので、もしも嶺南でコロナが感染拡大したときというのが医療面では心配な面があるのかなというふうに思っています。

今回県のほうから丹生診療所のほうに、医師お一人をプール制度

によりまして派遣をしていただきましたけれども、現実、今年度ワクチンを進めるに当たりまして、町内の医療機関さん、多くの方に御協力をいただきながら進めているところではございますが、やはり今後も町の診療所の医師ということの必要性をすごく感じておりますので、今後も医療、医師確保につきまして、県のほうへ引き続き要望のほうはしていきたいなというふうには思っています。

委員 長

山口委員。

山口委員

そのことについては随時、本当に力添えいただきたいなと思っておるわけですが、何分にもどういう状況で発生するというのが皆無でございますので、どんなふうにしたら大丈夫なんだということも確定していることは一つもありませんので、どうかその辺のところの心配りというか、そういうのを、これで大丈夫やろう、大丈夫じゃなくて、ひとつよろしく願いをいたします。

委員 長

ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員

ページ特に関係ないんですけれども、東部診療所、村寄ドクター、診療所の前に家も建てて、定住していただいて、非常に助かっております。

それで、美浜町の医療のかかっているのが県下で一番高くなっております。それで、統計的なものについては、ちょっとどういう原因で美浜町の医療がそんなに高いのかというような調査も必要なのではないかと思いますし、年齢層、東部診療所に診療している年齢層、幾つぐらいの人が、多分お年寄りが多いんですけれども、年齢層というのがどのぐらいの、どこに書いてありますか、何歳以上がどれだけとかいうような細かいデータはありませんか、ちょっとお伺いします。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

決算の概要の4ページを見ていただきますと、それぞれの健康保険ごとの収入の状況が書いてあります。特に国保、今回はコロナということもありましたけど、全体に減ってはおりますが、後期高齢の方が約、丹生で48.5%、それから東部のほうでは46.1%ということで、年齢の高い方が利用されているのかなというふうに思われます。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。ほなこれで後期高齢者、75歳以上がこの辺でパーセンテージを占めているということで。小さい人もおられるんですけども小児科ではないですから、それは敦賀に行っているような状況ですね。分かりました。

委員長

ほかにございませんか。

副委員長。

副委員長

ちょっと要望でございますけども、地元の、私もたまに丹生の診療所へ3か月に1回ぐらい常備薬をもらいに行くんですけども、そのときの丹生の地元のおばちゃんと待合室でしゃべっておると、最近の先生は全然聴打診をしてくれんと、パソコンを眺めておるだけやと。ほんで私何も、診に来てもらってもろとんやけど、何にも診察してくれんと何か画面眺めて診察終わっているんですけど、あんなんでいいのかなというふうな、小言というんですか、愚痴をよく聞くんですけども、その辺の御指導、先生のそれぞれの資質によると思いますけれども、その辺の御指導のほうもひとつ何か先生方と相談していただきたいなど、それで苦情をなくすということでお願いしたいと思います。要望でございます。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、議案第56号についての質疑を終わります。

次に、議案第57号 令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委員長

議案第57号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

美浜町の医療費の額が高いというふうに言われるんですが、県のほうで各市町の差とか出ているんですけども、美浜町ってまだ依然として医療費の金額というのは県内高いほうなんでしょうか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

令和元年度の情報が最新となりますが、今美浜町のほうで1人当たりの医療費が52万4,775円となっております。こちらは前年度と比較をしまして8.14%増加しており、県内でもここ数年ずっとですけれども、県内一番医療費が高いという状況になっております。

委員長
河本委員

河本委員。

それと、やっぱり高齢者が多いとかということもあるんですけども、高額医療費にかかっているんでしょうか。それとも一般の診療とかで、診療に行く回数が多いということで医療費が高いんでしょうか。そのところ分かりますか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

医療費の高い要因、主な要因といたしましては、やはり被保険者数も少のうございませぬので、1人の医療費の方が悪性新生物、いわゆるがんとか高度医療をかかられたりしますと、ぼんと高くなるという要因もございませぬし、県もやはりがんに罹患される方が多い。で、年齢構成といたしまして、前期高齢者、75歳以上になりますと後期高齢者ですが、それまでの64歳、65歳から74歳までの前期高齢者というのも非常に1人当たりの医療費、高うございませぬので、そういった方が美浜町は県内で一番割合が高いと、五十数%あるんですけども、そういった構造的な要因もありまして医療費が高くなっているというのもございませぬ。

またもう一つ、おっしゃったとおり、受診に行かれる回数が、1人当たりの病院に行かれる回数が美浜町は多くなっております。それによっても医療費がかかっているというのもございませぬし、あと高齢者が多いということは、今国のほうでも問題視しておりますが多剤を服用されていると、いろんな病院にかかれて同じような薬をもらわれている。これにつきましては、国保の保険事業のほうでそういったたくさんの薬剤をもらうことは高齢者の方の健康にもよくないということで、そちらのほうについての取組を強化していく、これは県のほうの方針でもございませぬが、町としてもしっかりやっていきたいなと思っております。

委員長

ほかにございませぬか。

松下委員。

松下委員

今のに関連してなんですが、疾患別というか、どういう医療に対してどれぐらいの割合で現金が支払われているのか、そういう資料があると非常に分かりやすいかなと。保険金の支出が美浜町は多いということであれば努力目標をやっぱり示さないといけないので、そういう資料、簡単でいいんで、あるとみんな分かりやすいかなというふうに思いますので、要望として述べさせていただきます。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

今後、資料をしっかりと整理して御提示させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

委員 長

山口委員。

山口委員

すみません。ちょっとお尋ねしたいんですけれども、昔から、今課長が言うように、あっち、幾つも幾つも行っって、同じ薬をもらっているというのは、現実問題、昔から多いですね。そう言われながら今こういう制度になっていないのかなと思うのは、いわゆる今のデジタル化の、その人を登録しておいて、この人はもらってますよ、これ、ダブっとると、そういうのが、まだそんな組織になってませんか。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

今やはりそれがなくなってない、アナログでお薬手帳というのを一人一人持っていらして、人によりますと、お薬手帳を薬局ごとに持っていらっしゃるとか意味がないような方もいらっしゃるといいうようにも聞いておりますし、9月1日からデジタル庁ができております。薬剤の管理とかそういったお一人お一人の受診の情報なんかを、やはり一つのデータでまとめていくというのが大きなデジタル庁の役目とも聞いておりますので、今後そういったことが進んでいくと私どもも期待しております。

委員 長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようでございますので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、議案第58号 令和2年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委員長

議案第58号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

いいですか。よろしいですか。

それではないようですので、議案第58号についての質疑を終わります。

次に、議案第59号 令和2年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第59号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

辻井委員。

辻井委員

最近民間のこういう介護の会社等が増えております。それで、美浜町でも関係してくる、各施設の会社等出入りして、関係のある近隣の市町も交えて何社ぐらいの施設があるのかお伺いします。

委員長

いいですか。健康福祉課長。

健康福祉課長

それぞれのサービスによって事業所があるんですけども。

委員長

後にされますか。

健康福祉課長

どのようなサービスの数をお答えすればいいのかを特定していただくと、お調べさせていただきますけれども。

委員長

辻井委員、もう一度質問をお願いします。

辻井委員

介護の内容と、やはり認定の介護に匹敵する医療、介護に対しての携わっている会社も含めてでいいです。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

それぞれ訪問介護の事業所さんとか、あと通所リハビリの事業所さんとか、よく利用されているのは、美浜、若狭、敦賀の事業所を多く利用されておるんですけども、そんなような状況で調べさせていただければよろしいですか。

委員長 それでは、後で分かる範囲で御回答いただけますか。
ほかにございませんか。
辻井委員。

辻井委員 町営のデイサービス、佐田の近くにもほほえみもあって、デイサービスがあるんですけども、定員については定員オーバーするようなことはないのか、それによって民間へ回されるというようなこともあってはならないんですけども、町営の場合はデイサービス、定員の中に収まっているかどうか確認します。

委員長 健康福祉課長。
健康福祉課長 ほほえみにつきましては待機者がいない状態です。
委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

北村委員 介護サービス利用状況の関係の中で、要介護1から5の方でサービス利用なし49と書いてありますね。49人。このまま横に入院等と書いてありますけれども、この意味は、要するに、要介護なんですけども、施設介護、入院したいという人が、入院できんもんで、この利用サービスを受けておらんという意味でよろしいんですか。

委員長 健康福祉課長。
健康福祉課長 入院中の方につきましてはこの介護サービスを受けることができませんので、入院中の方はこの中には入っていないということになります。

北村委員 ああそういう意味か、分かりました。
委員長 ほかにございますか。
(なしの声あり)

委員長 それではないので、議案第59号についての質疑を終わります。
次に、議案第60号 令和2年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
本議案について理事者の説明を求めます。
上下水道課長。
上下水道課長 (詳細説明)
委員長 議案第60号の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

兵庫委員。

兵庫委員

上水道に切り替えるために簡水も着々と整備されているという感じはします。一つお伺いしたいんですけれども、耐震化への切替えというんか、その状況はどの程度進んでいますか。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

上水道施設では耐震化率、全体で51.69%、これは令和3年3月末でございます。簡易水道施設では耐震化率、全体で50.37%、合計51.21%となっております。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、議案第60号についての質疑を終わります。

次に、議案第61号 令和2年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第61号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

崎元委員。

崎元委員

合併槽、工事の中の合併槽とあるんですけど、主な経緯のところでは浄化建設費、工事費、300万円かかっているんですけど、これは下水道管につなげられないところに入れるもんなんですか。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

下水道の処理区域内でありながら、町のほうで本管の引込みが高額でできないというところに対して、浄化槽の設置を町のほうでさせていただきます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

これは美浜町にどのぐらい、何か所ぐらいあるんですか。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

新庄地区の一部と雲谷であったと思います。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ではないようですので、議案第61号についての質疑を終わります。

次に、議案第62号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員長 議案第62号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、議案第62号についての質疑を終わります。

次に、議案第63号 令和2年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長 (詳細説明)

委員長 議案第63号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 産業団地の未収用地にブロック置いた工事があったじゃないですか。あれって元年度の工事だったのですかね。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 ブロックの施工については産業団地整備事業、令和2年度の事業の中で一緒にやらさせていただいております。

河本委員 2年度。

産業振興課長 はい。入っております。

河本委員 のり面も。

産業振興課長 はい。その中に入っております。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 では、ほかにないようでございますね。ですので、議案第63号についての質疑を終わります。

次に、議案第64号 令和2年度美浜町住宅団地事業特別会計歳

入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員長

議案第64号の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第64号についての質疑を終わります。

審議の途中でございますけど、休憩いたします。

午後は13時30分から会議を再開いたします。よろしく願い
いたします。

(休憩宣言 午前 11:55)

(再開宣言 午後 1:26)

委員長

それではおそろいですので、午前中に引き続き会議を開きます。

最初に、健康福祉課長のほうから午前中の質問に対する答弁がご
ざいます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

それでは、午前中、辻井委員様からお問合せをいただきました介
護サービス事業所の数についてお伝えしたいと思います。

美浜町内ですけれども、居宅介護支援事業所につきましては、湖
岳さんと社協さんの2件。

小規模多機能居宅介護につきましては、弥右エ門さん、吉右エ門
さん、でんでんむしの家の3件。

地域包括支援センターにつきましては、役場内の包括支援センタ
ー1件。

短期入所生活介護、ショートステイになりますが、こちらは湖岳
さんとやはず苑さんの2件。

地域密着型通所介護、デイサービスになります、こちらも湖岳さ
ん、やはずさんの2件。

地域密着型の老人福祉施設、特養といわれるものですが、やはり苑さん1件。

通所介護が、ほほえみさん、ダブルアールさんの2件。グループホームがグループホーム湖岳の郷1件。

介護老人福祉施設が湖岳の郷さん1件。

それと、訪問介護、ホームヘルプになりますが、社協さん1件。

あと訪問看護が、すまいと、えんという事業所が2件。

合計で18件、18事業所となります。

ちなみに敦賀市さんにつきましては、今のようなサービスをしていらっしゃる事業所が126事業所あります。126あります。若狭町につきましては49事業所あります。

こちらの情報につきましては、4月1日現在の状況となっております。こちらは福井県のホームページの中に指定サービス事業所一覧表というのがありますので、そちらを検索していただいてもいいですし、それと福井県のホームページの中の介護サービス情報公表システムという厚生労働省のシステムがあるんですけども、そちらにつながるページもホームページの中にありますので、それを検索していただくと全国の介護事業所、それからサービスの内容が検索できるシステムとなっておりますので、また御参考に後ほど見ていただけたらなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

委員長

それでは、議案第65号 令和2年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員長

議案第65号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第65号についての質疑を終わります。

次に、議案第66号 令和2年度美浜町上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長 上下水道課長。
委員 長 (詳細説明)
委員 長 議案第66号の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。
(なしの声あり)
委員 長 ないようでございますので、議案第66号についての質疑を終わります。
次に、議案第67号 令和3年度美浜町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。
本議案について理事者の説明を求めます。
総務課長 総務課長。
委員 長 (詳細説明)
委員 長 議案第67号の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。
一括でやりたいと思いますので、歳入歳出含めて一括で行います。
崎元委員 崎元委員。
崎元委員 歳出の11ページの、乗ろうよ小浜線、この企画なんですけど、観光客には3分の2を補助するという、これがありますが、美浜町民にもこういう事業をしたらいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
委員 長 管轄は観光戦略課長ですか。
(「もう一度」と呼ぶ者あり)
崎元委員 もう一度説明します。美浜町民がイチゴ園に行くことにしますと、大人が3,000円、子供が1,500円、大人2人で行くと6,000円、子供2人連れて行くと全部で9,000円というお金がかかるんですけど、観光客で行くと、3分の2を補助して大人が1,000円、子供が500円になります。けどやっぱり美浜町民にもイチゴ園へ行ってほしいなと思うんですけど、町民の子供たちに対してでもこういう企画をしてほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。
産業振興課長 観光農園、イチゴ園の関係かなというふうに思います。一つ、この事業に関しましては、料金設定そのまま、ある程度予算で対応する形で小浜線の利用促進を図るという目的が一つあるかなという

ふうには思っております。町が造ってきましたこの観光農園、イチゴ園につきましても、利用料金、おっしゃるようが一番高いので3,000円、料金設定をさせていただいておりますが、ここから運用していく上で町民にも還元できるような内容というのは検討していく必要があるというふうに考えておりますので、その中でまたお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

委員 長
河本委員

河本委員。

同じところなんですけど、小浜線利用促進のためにクーポン券を配布して、果たして観光農園を利用しようかなと思う人が本当に小浜線を利用して来るんかというの、相当疑問なんですね。例えば、今おおい町とかやられてますけど、イチゴ園とかに私が小浜線利用して、おおいまでイチゴ狩りに行こうとは思わないですね。やっぱり車で行くんですけども、これ現実性が本当になんじゃないかと思うんですけど、本当に検討されて、事業化して予算上げたんでしょかね。全く信じられない。

委員 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

今回のJR小浜線の関係につきましては、二本立てで事業組みをさせていただいております。

一つは美浜町民が沿線の自治体に出かけて行って駅周辺の観光等をしていただくというきっかけと、この機会を通じて小浜線の状況を理解していただくという中での一つ枠組みでつくらせていただいておりますし、もう一個、観光農園につきましては美浜町に来ていただいたときに、駅周辺ということでもちょうどこのオープンとも重なりますので、そういったところで理解をしていただくということで、この機会を通じてぜひ小浜線を利用させていただきたいということで、それぞれの市町で今検討させていただいているところではありますけど、美浜町としてはこういった案で出させていただいているという状況でございます。

委員 長
河本委員

河本委員。

嶺南地域で協議しておるといんですけど、やっぱり美浜町として美浜の区間の沿線の見どころ、駅周辺の見どころ、PRするところはあると思うんですけど、それ、ちゃんと、僕らそういう資料がもしできたときに、結局小浜線の利用とかいって小浜駅周辺のこと

ばかり書いてあったら、美浜町何をPRしているんだと思うんですよ。そういうところでは、こういう事業やるんだから、美浜町としたらこういうところを見てくださいよというところをアピールできるはずなんですけど、それはないんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 嶺南の市町のそれぞれの沿線に対する観光の案内というのは、既に小浜線利用促進協議会等でパンフレットを作成して、既に案内をさせていただいております。それぞれの町、駅の近くでこういった観光地がありますよといったこととか、移動手段はこういう形で行っていただけるということで既に実施をさせていただいておりますので、そういったことをかみ合わせて実施をできたらというふうに考えております。

委員長 河本委員。

河本委員 そしたら美浜町は具体的に何なんですか。もう観光農園しかないということなんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 そのパンフレットというのは観光農園ができる前の話でございますので、既に作られている資料になります。

委員長 河本委員。

河本委員 その作られている資料の中では、美浜町どういったところが上がっているんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 すみません。今一応そのパンフレットを持ち合わせておりませんので、後ほど提示をさせていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

山口委員。

山口委員 先ほどの観光農園ですけれども、お二人言っている内容からして、美浜町の人間であるとか、小浜線を使うというか、車で来るとかって、逆に言うたらこれは要するに小浜線促進利用という中でやっておられるというのがあるんですけども、そういう意味からして車で来るといふ人にもそういう特典云々ということは、これは重ねて考えているということで理解したらよろしいですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

本事業につきましては、原則的には小浜線利用促進事業という枠の中で実施をしておりますので、この事業の中で車を利用して来られた方に対する特典というのは考えておりません。

委員長

山口委員。

山口委員

いやいや、それはよう分かるんです。この事業とすれば、この事業のことだけの質問じゃなしに、逆にほかのことも考えているんですねという問いです。この促進事業に対する今の事業としてのお答えはいただいているのは間違いないんですけど、実際にはほかのことも、ちょっと聞きたいのは、ほかの方法で来たときのそういう特典という、よそから来た人の特典って先ほどの話の中の間ですよ、そういうものも別に考えておられますかとちょっと聞きたいと思って、今手を挙げたんです。

委員長

観光農園についてということですね。

御答弁いただけますか。

産業振興課長。

産業振興課長

観光農園に関しましては、今後また指定管理の流れでしっかり事業展開を考えていただく、一緒にやっていくという流れでございまして、当然たくさんの方にお越しいただきたいという形がありますので、PRをしっかりやっていきたいというふうには思っておりますし、まずはおいしいイチゴを作って、そのおいしいイチゴをもって人を寄せる、そんな流れをつくりたいなというふうには思っております。

委員長

山口委員。

山口委員

よく分かりましたけど、正直な話、このことに関しては大分前に委員会なんかでもいろいろとお話があったんだろうということは漏れ聞き伺うんですけれども、正直な話、最初から値段が高い状態でやったときに、何やここってなったときに物すごく大きなあれやと思うんですね。だからその辺のところは、最初のオープンのときにはいろんな形で、特典ありますよ、一遍来てくださいと、食べてもらって初めてのものやと思うんですけどね。だから、そういうことの思いがあるもんですから、ちょっとお伺いしたいなということでございます。

委員長、もう一つあるんですけど。

委員長
山口委員

山口委員。
いいですか。その同じページの下、Iターン、Uターンというふうなところで、私この間、あるテレビを見てましたときに、要するに田舎は、ほとんどみんな定住してほしいという方向でいろんな企画を立てておられますけれどもというニュースというか、番組を見ていたわけで、田舎でそういうことをするという事は、いわゆる町から来た人が住んでもらうんじゃないしに、住む場所だけを手に入れてもらって、住んでもらわなくていい、向こうで住んでいればいいですけど、遊びに来るという形の、別荘じゃないですけどそういう形でおれば、住まないんだから後々の、要するに住民サービスというのはしなくても、ということは何かからないじゃないかと。遊びに来て金使ってもらうだけのための施設じゃないけど、自分とこの、自分がそこで飲み食べできる場所を提供するような形のほうがいいんじゃないかなというふうな番組を見たんですけども、なるほどな、そのほうが町が後々年寄りを抱えていろんなサービスをせなあかなくて金をかけるよりも、来ていただいて住むというか、遊びに来て、短期間住んで、また自分のところに帰るという形のほうがよっぽどいいんじゃないかなというふうな話もあったのよね。そういう形の、僕の言うてることが全て今理解してもらったかどうか分かりませんが、そういうふうな感じの考え方もあるということなんですけど、そういうふうなことは考えてないかという、思っていないのを今言うんじゃないかと、そういう、あるんですけど、そんなふうに思います、町として見たとき。

委員長

どなたですか。

町長。

町長

いわゆる多拠点化と言われるものかなというふうに思います。あるときは都会で生活をしながら、週末にこちらへ来て、ここで田舎の生活を満喫すると。そういうのをする方かなというふうに思いますけど、いろんなニーズを捉えるようなやり方がやっぱり人の交流人口、または定住人口を増やすことが町の活性化につながるというふうに思っていますので、これは絶対住んでもらわなあかんということだけでなく、私はその多拠点化の生活を望むんやという方がいらっしゃるようであれば、そういう受皿もしっかり構えていくと

ということかなと思いますよ。若い方は多拠点化しながら、いやいや何回もここに来とったら美浜はやっぱいいやんか、だからこっちに住もうかな、そういう最終的なインセンティブにつながるというようなことも期待はできますし、そこら辺は柔軟に受皿をつくりながら、そういう交流人口の拡大、定住人口の拡大、そういったものを図っていききたいなというように思ってます。

委員長

山口委員。

山口委員

その番組の基というのは、要するに空き家ということから始まっていると思うんですよね。空き家を要するに買ってもらって、極端な話、昔から言う、かっこよく言えば、別荘を持っているんやというふうな感じの問題で使ってもらえるようなものを、町は提供できるようにになればいいんじゃないかなという話のことだったと思うんですよ。だから、今町長言うように、そういう意味で、大きな物の考え方で、臨機応変に物ができるような形で、要するに定住定住とこだわらなくてもいいのかなと僕はあのときに思ったもんですから、ちょっとそういうふうなこともどうなんだろうかなと思ったんです。また、そういう意味で幅広くお考えいただきたいなと思いますので、またお願いします。

委員長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

15ページの、ちょっと場所だけ確認したいんですけど、地域改善対策費のトイレは2か所やね、これ、160万の、あずまやとトイレ2か所やね、1か所ですか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

ここには3つの現場がございます。西部集会所のところの屋外トイレ、そしてゲートボール場のところの屋外トイレ、そして浄円寺横のあずまやの部分の解体と、その3か所でございます。

委員長

いいですか。

崎元委員。

崎元委員

もう一つ、場所の確認ですけど、23ページの河川改良工事の整備事業、これは耳川旧橋の上流の左岸のところやね。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

今ちょうど耳河川組合の事務所のある、上流部分にある公園の部

分でございます。

委員 長

寺田委員。

寺田委員

歳出のことについてお尋ねしたいんですが、個別のことではなしに共通して多いのは、委託料が高いのから低いのからいろいろございますけれども、個別の、事業の金額によってちゃんとされていると思うんですが、1,000万を超えるとか500万を超えるとか、100万を超えるとか、内容について、例えば設計業務を委託する場合ですと、どういう内容の業務を委託しているのか、簡単でいいんですが図面が何枚で効率化が幾らで、そういうことを、詳しくは要らんですけれど、今の表現ですと一括してどんと来ているから、もう少し分かりやすい表現があればよろしいんじゃないかということで、要望ですけれどもどうでしょうか。

委員 長

総務課長。

総務課長

それぞれ活用条件で違いますけど、いろいろあろうかと思います。設計であったり、情報系の、そういう改修費であったりとかいろいろな業務があろうかと思いますが、一番基本的な積算というんですか、考え方って、まず国やら県やら、そういった積算の単価とかございますので、それに基づいて積算しますし、それ以外になれば業者さんのほうから見積りをいただいて、それを基に積算をさせていただきます。それで、その業務が専門性があるのかないのかによってもまた、それにかかる人件費も変わってきますので、そういった形で委託料を積算する場合には、いろいろな資料に基づいて積算をさせていただきます。そういう内容でしか回答できないんですけれど、よろしいですか。予算上はこういう形で、委託料何ぼとしか出てきませんが、実施に当たっては、再度また実施設計組むって場合には、そういった積算資料に基づいてさせていただきますので、よろしいでしょうか、それで。

委員 長

寺田委員。

寺田委員

出てしもうた後から言ったら変ですけど、出る前にそういう内容について、我々は出てくるものがあれば、ああそうかと、ちょっと高いんじゃないか、安いんじゃないか、そういう判断のできるような資料があればと思います。

以上です。

委員長 要望ということでよろしいですね。
ほかにございませんか。
河本委員。

河本委員 22ページの県営道路改良事業の2,923万7,000円なんですけども、町の負担が大きいように感じるんですが、これは県の負担とかもうちょっと大きいような感じにはならないんですかね。何でこんな町の負担が大きいんですか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 これには2種類の工事の負担金が入っております。

まず1つは、先ほど総務課長も説明ありました県道の部分の消雪設備、融雪設備ですね、これが郷市駅前、そして河原市の小学校前、そして竹波の縄間線のところの融雪設備の補修でございしますが、これにつきましては、率がもともと定められております。この融雪設備に関しましては、町の負担は20%の負担ということになっております。

もう一つ、県道美浜駅の停車場線、これ駅前の部分でございします。ここにつきましては街路の工事をするわけではございしますけれども、これにつきましても町の負担は20.85%という率で負担をすることとなっております。

委員長 河本委員。

河本委員 その費用ということですね。

そうしたら次に、23ページのポケットパーク整備事業の736万7,000円なんですけど、これちょっと説明、私聞き逃してしましまして、一体どういう事業なのか、もう一回御説明いただきたいんですけど。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 このポケットパークといいますのは、町道の駅前線、ちょうど郷市の児童館から旧国道までの間に新しくできる部分でございします。その道路の脇に、少し休んでいただける小公園を設けるといいますのでございします。それをポケットパークと呼ばせていただいております。このポケットパークを造る意味といいますのが、美浜駅からなびあすまで歩いて横断していただこうというものでございします。ずっと歩き続けるとちょっと子供たちが休んで休憩しようかという

場所を少しでもつくってあげようということで、そこに第一工区と
いますけれども、なびあすから旧国道までの間、そこに122平
米ほどの小公園を設けて休息場所を造るものでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

何かちょっともったいないような気もするんですけど、道路でき
たらもうちょっと商業的価値とかできないかなというふうに考える
んですが、そういった考えでやられるということで、もうちょっと
検討されたほうがいいんじゃないかと、私はちょっと無駄なように
思いますので意見を述べさせていただきます。

委員長

ほかにございませんか。

川畑委員。

川畑委員

20ページの三方五湖のゾーンの整備事業の電池推進実証船復元
性計算手数料って、要するに何ですか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

この復元性計算手数料ですけれども、1隻目の改修工事で椅子な
ど内装を整備いたします。一旦実証試験をする前に検査を受けてい
るんですけれども、最終の商業船として運行する部分も再度検査が
必要ですので、その点検で、復元路線の計算手数料ということで計
上させていただいております。よろしく願いいたします。

委員長

川畑委員。

川畑委員

この結果を見て2隻目の船を造るということでいいんですかね。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

この検査といいますのは、船そのものの安定性をはかるもの、安
定性を確認するための検査ですので、2隻目に直結するというもの
ではございません。

委員長

川畑委員。

川畑委員

2隻目の造船はどうなっていますかね。予算は計上してあるし、
今はどういう状況になっていますか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

2隻目につきましては、現在もプロポーザルになる形になるかと
思うんですけれども、現在まだ検討しているところでございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

先ほどの、乗ろうよ美浜小浜線の話の中で、12ページですけど、

委託料を観光協会に委託するという話になってますね。ちょっと話が脱線するかもしれませんが、コロナウイルスの対策で前回当初予算からプレミアム商品券を発行して町民のみんなに買うてもらったと。1万円購入すると、3,000円プラスして1万3,000円の商品券が買えるということになってましたが、それも最初は郵便局の販売じゃなかったかと思うんですけど、2回目は商工会やったと思うんですけど。で、1回目の商品券は余ったんかどうかわからないんですけど、規定があったんですね、10冊以上は買えなかったんですね。2回目の商品券の販売のときには無制限に買ったわけですよ。そうすると、テレビでいろいろ宣伝しとるときに、もう一週間もたたんうちに全部売上げ、全部もうなくなってしもうたんやね2回目のやつが。その切り返しが何でそういうふうになったんかっていう流れで、また観光協会にそう委託すると町民にいきわたらんようになってくるんじゃないかと思うんですけど、そういうその話合いとか、町民に対してどういうふうにして商品券を買ってもらったらいいかってというのは、ちょっと2回目のほうがみんなにあたらなかったというのがあるんですね。

要は、10万円こうたら13万円分あるんですね。3万円は何でも買ったわけなんです。それでみんな買えるんなら買いに行こうと思ったときにはもうなかったということなんで、その辺の制限を加えるような今度の小浜線の観光協会に委託してほしいっていうのもそこも考えてもらわなあかんとは思いますが、それほどいいのかわからないけど、そういう委託をしていくっていう考え方に対して、今までやってきたことを踏まえながらちゃんとできるんかわかると。私はこういう質問がいいんかわかからへんねんけどいいですかね。ちょっと話がずれる。

委員長
産業振興課長

産業振興課長。

すみません、先にちょっと商品券の関係だけお答えさせていただきたいと思います。

今回の商品券については1万冊を用意して、要は2,000世帯に渡すように各最初の基準は5冊までで6月22日から7月いっぱいというのを郵便局でさせていただきました。4つの郵便局でやらせていただいて、その間、全世帯にその引換券になるものをお送

りさせていただきました。その期間をずっと待って、最終的に余ったものについて次の２次販売というのを考えさせていただいたというところ。

余ったものに対して２次販売ということで、２次販売に対しては町内事業者の方も御利用できるような形で商工会のほうで販売をさせていただきました。本人が買いに行くと確か３０冊までいけたのかなと。

(発言する者あり)

産業振興課長

いや、そうじゃないです。無制限ではないです。３０冊までということでやらせていただいて、二日ほどで売れたということでございますので、まずは、第一段階があると。しっかりその全世帯に案内をして、皆さん同等の機会を与えてその中でひと月、４０日ほどの期間を待たせていただいたというところがありますので、そこは御理解いただきたいなど。

今回もまた、やはり困っている飲食、旅館、そういったところを助ける機運はもってやってくださいって、応援してくださいっていうものでありましたので、そこは非常にうれしい結果になったなどというふうに思っております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

そういうふうに今後もコロナが続いていくんで、行政としてやっぱりそういうプレミアム商品券って今回のプレミアム商品券はすごく人気があったので、できたらまた次も考えてほしいという要望はしときますわ。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

先ほどの小浜線の利用の関係で、観光協会を委託先として今考えているということについて少し御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町民の方がほかの市町、ＪＲを使っていただいてほかの市町の観光とかそういったところへ行っていただくためには、まずコミバスの利用券もお渡しをしようと思っております。それは公民館とか公共施設の中に置いていただいて、町民の方がそれを切って運転手さんに渡していただければただで乗れるような形で行けますし、そこを降りた後にＪＲの切符を買わないといけないかなと思うんで

すけど通常。それを観光協会のほうにお渡しした段階で行き先までの切符と交換していただけるという考え方というか、人の流れをちょっと考えてますんで、そういった形で観光協会が一つ広報になっているということと、JRで美浜駅に来ていただいた方に観光農園の入場券ということになりますので、そのJRを使っていたらどうかというのは駅業務を担当しております観光協会が適当かなという形で一応委託先としては観光協会を確認はさせていただいてます。

それと先ほど、河本委員から御質問があった件なんですけど、よろしいですかね。ちょっとこういったパンフレットを準備しています。この中には町内の観光地ということで、きいばすあるいは水晶浜の海水浴場であったり、国吉城であったり大谷原のサツマイモ園であったり、こるばであったりとかそういった観光地御案内をさせていただいています。

その中で、モデルコースとするとJR美浜駅に来ていただいた場合は今年の3月に作成した資料でございまして、大河ドラマとの関係がありまして美浜駅で降りていただいてレンタサイクルを利用させていただいたりとか、あるいはコミュバスを使っただいて国吉城会館のほうへ行っていただくというような案を美浜町としてはモデルルートとして提示をさせていただいております。

裏面のほう、公共交通機関も含めていろんな形で使えるようにということで、裏面には生活利用施設ということで通常の市町も利用していただけるような施設も車で行っていただけるということで、来年から活用していただけるようにしようということで、こういったものをつくらせていただきましたんで、こういったものも使いながら、さらに詳細な情報を発信しながら利用していただきたいという流れでつくっているものでございます。よろしく申し上げます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

26ページのスポーツ拠点づくり自立促進事業っていう80万円があるんですけど、これどういう内容なんですかね。100万円以下やからちょっと聞いとらんので、ちょっと分かりましたら教えてください。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

この80万円につきましては、毎年3月に実施しております全中選抜、全国中学生の選抜ボートのあれの補助金となっております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

その下のふれあい広場の管理事業とかグラウンドゴルフの整備事業ということが上がってきとるんですけど、そのときに植栽なんかの伐採で管理していくとかが今出てくるような時期になってきたってということですね。

グラウンドゴルフの整備も、要は整備するための備品を購入せなあかんと。それを誰がちゃんとして管理をするのかっていう管理規程もこれから決まるんやと思いますけど、あるいはそういうのを一括してちゃんとゲートボールもそうなんですけど、一括して常に目をみはらせながら管理をしていくっていうことをしていかないと老朽化が激しくなってるんで、この出たとき出たときという考えるんじゃなしに、一貫してそういうのを専門に任せられるとか、プロに雇うとかっていうようなことも考えていかなあかんと思うんやけど、そういうことは考えてませんかねまだ。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

グラウンドゴルフの今回は備品購入費等も計上させていただいております。昨日も川畑議員からお話しいただきましたけど、また管理含めまして、また当然これからは設置管理条例等もまたつくっていかなければなりません。またその辺も踏まえましてちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、ないようでございますんで、議案第67号についての質疑を終わります。

次に、議案第68号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委員長

議案第68号の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、議案第68号についての質疑を終わります。

次に、議案第69号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員 長

議案第69号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

川畑委員。

川畑委員

介護とか年寄りに関してのいうことは、もうここが最後になるからちょっと言わせてもらいたいんですけど、今の後期高齢者のこともそうですし、今回の介護サービスのことでもそうですけど、大体75歳以上のお年寄り関係を一生懸命役場が見てくれとると。どうしたら長生きしてできるんかってよう分かります事業を見とつても。

その中でも、地域包括センターも大変いろいろな活動をして頑張つとる人もようお聞きして、会合にも出ていろいろ言うんですけど、げんげん運動やらげんげん歩楽寿運動をしながら、動きながら体操をしながら健康を延ばしていきましようと言いながら、こういう今の介護サービスでもしながら寿命を延ばしていくって言うんやけど、例えばMMネットでやつとるへしこドドンパ体操なんて見とつても誰もせんと思うような感じで。言わせてもろうとんやけど、課長にも言わせてもろうとんやけど、そんなんもつと簡単にできるもんはないのかとか、本当に事業はやるけど、じゃあそれが継続していくんかっていうのがちょっと進んでいないような気がするんやね。どんなときでも簡単にできるもんっていうのを、これはもう真剣になつて考えていったほうが今はいいんじゃないかと思うんですけど。

要は、年寄りであつたら誰でもができる体操とか、もうちょっと考えていってもいいんじゃないかなつて思うんですけど、こういうのをちょっと課長だけ考えるんじゃないかに、町長や副町長らも一緒に考えて、ちょっと今後の方針ちゅうもんをつくつてほしいので、どうですか。ちょっと要望とするのもつたいないから、課長の答弁もらおうかな。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

御意見ありがとうございます。町ではいろんな運動、体を動かすことをいろんなことで進めているわけではございますけれども、まず、へしこドンパ体操につきましてはもう結構つくってから長いことたっております。最初からしていただくと3分ちょっとかかるということで非常に長い体操にもなっておりますが、一応このつくった当時といいますと、高齢者の転倒予防であるとか、あと認知予防、姿勢の改善などをしていこうということで、インストラクターの方に運動指導してもらってその当時作成をしておるといったところでございます。

それから、今進めておりますげんげん歩楽寿、げんげん運動に野菜摂取とあと運動を取り入れるというげんげん歩楽寿というのを今やっておるわけなんですけれども、そちらのほうで今進めている運動としましては、日常生活の中で取り入れやすい運動としまして誰でもできるウォーキング、それからラジオ体操、筋力アップの推進強化を図るということで、げんげん歩楽寿のほうでは進めておるところでございます。

先ほども言いましたけれども、また秋に公民館とコラボをしまして、ミニハートフルウォークっていうのを秋に開催する予定をしております。健康づくり推進協議会のワーキング部会の中には、運動班というのがございます。それは日常的に簡単にできる運動を普及させていこうっていうそういうワーキング部会がありますので、また今御意見をいただきましたので、そちらの部会のほうでもお話を出させていただいて今後検討をさせていただきたいなというふうには思っております。ありがとうございます。

委員 長

ほかにいいですか。

(なしの声あり)

委員 長

ほかにないようでございますので、議案第69号についての質疑を終わります。

次に、議案第70号ですね、令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本議案についての理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第70号の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、議案第70号についての質疑を終わります。

次に、議案第71号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本議案についての理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第71号の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、議案第72号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長

(詳細説明)

委員長

議案第72号の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、議案第72号についての質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託されました議案の質疑は終了しました。

ただいまから、採決に入ります。

議案第55号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第55号は、賛成多数をもって認定することに決しました。

次、議案第56号 令和2年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第56号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第57号 令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第57号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第58号 令和2年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第58号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第59号 令和2年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第59号は、全員賛成をもって認定することに決し

ました。

議案第60号 令和2年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第60号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第61号 令和2年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第61号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第62号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第62号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第63号 令和2年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第63号は、賛成多数をもって認定することに決しました。

議案第64号 令和2年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第64号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第65号 令和2年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第65号は、賛成多数をもって認定することに決しました。

議案第66号 令和2年度美浜町上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第66号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第67号 令和3年度美浜町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第67号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第68号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補

正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第68号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第69号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第69号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第70号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第70号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第71号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第71号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第72号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第72号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案18件の審査は終わりました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたしますが、最後に副委員長の閉会の挨拶をお願いします。

副委員長

(挨拶)

(閉会宣言 午後3:15)

予算決算常任委員会の経過(質疑応答部分のみ)を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長

高橋 修